

議 事 日 程 (第5号)

令和3年3月9日(火) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | | | |
|------|----|-----|----|----|
| 質問順序 | 1. | 11番 | 吉田 | 建二 |
| | 2. | 6番 | 菅沼 | 淳 |
| | 3. | 5番 | 福永 | 桂子 |
| | 4. | 4番 | 三上 | 元 |
| | 5. | 16番 | 中村 | 博行 |
| | 6. | 1番 | 柴田 | 一雄 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、吉田建二君、2番、菅沼 淳君、3番、福永桂子さん、4番、三上 元君、5番、中村博行君、6番、柴田一雄君と決定いたします。

初めに、11番 吉田建二君の発言を許します。それでは、11番 吉田建二君。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） おはようございます。11番吉田建二です。一般質問をさせていただきます。

1つ目は、市民協働の更なる促進に向けてであります。

住みよい町を実現させるには、行政と市民とが連携して、みんなでまちづくりをしようとする「市民協働」が重要であると言われております。

当市においても自治会や事業所などと連携して、市民協働により様々な事業が展開されております。

さらなる市民の満足度を高め、一人でも多くの方に郷土への愛着心や誇りを持っていただくように行政が努力していくことが大事であると考えます。

そのためには、行政は小まめに市民へ情報を提供して共有するとともに、市民からの意見などは積極的に聴取するように努力することが求められているところであります。

市の総合計画の中に市民と行政による協働のまちづくりを進めることを掲げており、その施策の内容としては、迅速で正確な情報の提供、会議などの公開化、あるいは政策形成過程の市民参加の仕組みづ

くりや市民活動の推進など、いろいろ示されております。

そこで、市民協働の必要性を改めて認識し、さらなる促進につなげていきたいとの思いで質問をいたします。

最初の質問です。社会情勢は変化してきております。現在は市民協働をどのように捉え取り組んでいるかをお尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

〔市民安全部長 小林勝美登壇〕

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

市民協働には、組織、団体、市民、行政など様々な組み合わせによる「協働」の形がございます。いずれの場合も、自主性を尊重し、お互いを理解し対等な関係であることを十分に認識した上で、みんなで一緒に住みよい街をつくっていかうという共通の目的に対し、取り組んでいくことであると考えております。

住みよい街を実現するためには、市民協働は大変重要であると考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 目的を共有して、市民協働はとても大事だよというように捉えているということ、今、確認させていただきました。

2番目の質問に移らせていただきます。

市民協働である事業を進めようとしたときに、どのような手順で進めていくのか。また、市民協働を進めるための仕組みはどのようになっているのでしょうか。市民協働に取り組むために必要とされる要件があるとすれば、それは一体どのようなことなのでしょう。併せて、お尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

まず、当事者がそれぞれの立場で協働の意識を持つということから始まります。どのようなことができるのか協働する相手と話し合いを行い、そして実践につなげるものであるというふうに認識しております。

また、協働に取り組むに当たって特段必要とされている要件はございませんが、市民協働の基本であ

る相互理解と対等な関係を意識して、それぞれの立場でできることを実践していくことが重要であると考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） まず事業を進めようという、その意識をしっかり持って、お互いに話し合うということですけども、そのときの姿勢が相互理解と対等の立場をしっかりわきまえるというようなことを今伺いました。

そうしましたら、その点を踏まえて次はどんな具合に活動しているか、現況についてお尋ねしたいと思います。

3番目の質問をお願いいたします。

現在、市においては、事業所だと各種活動団体との市民協働によって、いろいろな事業が多く実施をされております。その協働による事業をスタートさせるときの話し合いは、どのようなことに重点を置いて話し合っていますか。今、相互理解とかいろいろなことを言われましたけれども、もう少し具体的にどのようなことに重点を置いて話をしているのか。また、事業所の場合といろいろな活動団体の場合では違いがあるのかどうか。そこら辺も踏まえて、それぞれの最近の事例があれば、状況をお尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

市が事業者や各種団体と協働を行う場合には、市が推進をしていきたいという施策の効果が期待できる点、これらを重点に置いております。また協働相手にとりましては、自身の理念や思いが形になるということを念頭に、お互いで話し合いを行っております。

最近の事例でございますが、事業所とは、令和3年2月に株式会社杏林堂薬局と包括連携協定を締結し、災害時における液体ミルクを初めとする物資供給に関する取決めなどを行ったり、全国初となります先進的な取組といたしまして、企業が運行するシャトルバスを市民の移動手段として利用するB a a S事業の実証実験を令和2年11月より行っております。

また、地域活動の団体とは、南上の原地区安全安心まちづくり協議会が、自主防犯活動の一環として青色防犯パトロールを令和2年10月から開始したなどの事例がございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 事業所の場合と活動団体ということで、南上の原の防犯活動のことを今お聞きしました。

冒頭にお話があった、まず効果が期待できるかどうかを考慮する中でやっていくという、その効果が期待できるかどうかの判断というんですか、着眼するポイントはどんなところでしょうか。そういう先例があるとか、この事業者はこういうような特色があるとか、そこら辺の効果が期待できるということ把握するその手法というんですか、ポイントはどんなところでしょうか。もし分かったら教えていただきたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） なかなかちょっと難しいのですが、これから始めることですので、効果がすぐ出るかどうかというのにもすぐには分からないのですが、事業者なんかの場合ですと、他市ともう既に連携協定を結んでいるだとか、そういった事例もお聞きした中で事業者としてはどんなことができるか、どんなことをしたいのか。まあ、地域貢献をしたいというのが一番大きな思いであるというふうには思っておりますけど、その中で、先ほど進め方の中でもお話をしましたが、よくお互いに話し合いをして、市はこんなことをやりたいんだという施策、方向性を示した中で、事業者なり任意の団体がやりたい思いというのを話し合いをよくする中で効果が生まれるだろうというところを判断して連携をしていく、協働をしていく、進めていくということになるかと思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 先例があるかどうか、あるいはいろいろな情報を収集して、その中で考えていかれるということで理解をいたしました。

4点目の質問をお願いします。

自治会組織との協働については、とても密接な関

係にあると考えますけれども、自治会組織との協働についてどのように捉えているかをお尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

自治会においては、従来から市政の運営に当たり、多方面で御協力いただいております。まちづくりの核となる最も重要な協働相手であるというふうに認識をしております。

従来から各事業で御協力いただいているほかにも、最近では、先ほど答弁いたしました、南上の原地区での青色防犯パトロール開始に当たっての連携ですとか、白須賀自治会との協働によりまして、毎年実施している白須賀海岸清掃など、地域と市のパイプ役として多大な御協力をいただいていると思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 自治会とは大変重要なあれで、今、例をお聞きしました。

続いて、一步進めるために5番の質問をお願いします。

行政を円滑に進めていく上で自治会の存在は大きく、その果たす役割も多いと言えます。しかし、自治会運営においては、役員不足や外国人世帯に係ることなど、いろいろと課題を抱えている自治会も存在していると聞いております。自治会との協働活動を円滑に進め、その成果を高めていくためには、自治会が抱えている課題を緩和してやることも、行政が支援していくことも大変大事であると考えますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

自治会との協働を推進するためには、自治会組織自体が円滑に機能していることが重要であると考えます。そうしたことから個々の自治会で抱えている問題は、その都度市へ御相談をいただくよう促しております。相談を受けた担当課におきましては、迅速な対応に心がけるよう配慮をしております。

課題に対する支援策の一例といたしましては、役員不足の問題では、人材発掘も兼ね、女性役員の登

用に対して交付金の上乗せの制度を設けております。また、今般のコロナ禍の状況での自治会事務や各種会議の開催であったり、イベントの開催であったりといったものについては、市の対策方針の速やかな情報提供を行ったり、相談に乗ったりしてまいりました。今後もこうした自治会に寄り添った支援を続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 自治会に支援していただいている内容について、今、いろいろ聞きました。

女性役員には助成金も交付しているんですよと、こういうようなことでございます。そこについて、少し一歩考えてお尋ねしたいと思いますけれども、自治会長は行政と地域住民をつなげるパイプ役的な重要な役割を担っております。仮に自治会長に行政委員としての名前をつけるとしたら、私は、例えば市民協働推進委員とでも言えるだろうかなと、こんなふうに思います。そこで、自治会長は、行政との市民協働を推進する役員として行政委員に準ずる役員手当を支給することを検討してみたらと考える。手当の財源は、自治会へ交付する補助金の一部を役員手当として位置づければ可能ですし、自治会長という役職への意識と理解の高まりに寄与すると思われ。自治会長への役員手当の支給を検討してみたらと考えるが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

個々の自治会の役員の方々には大変な御苦労をいただいているということで認識をしておりますし、大変感謝をしているところでございます。

現在の自治会への交付金は、均等割と自治会の加入世帯割ということで算出をしております。自治会の加入ということも、以前は住民票の人数でやっておりましたが、ここ数年前からは実際に加入している方の人数でということでやらせていただいております。段階的にちょっと減らしてきているという状況でございます。先ほど言いましたように、女性の方が役員になった場合には上乗せがあるというよ

うなことも少し前から実施をしているということで、今の形が完璧で未来永劫この交付の形がこういう形でやるんだよということでもないと思いますので、ただいま御提案のありましたことについても研究を進めてまいりたいと思います。ただ、今、ちょっと段階的に変化をしてきているところと財政的にはなかなか苦しいというところもありますので、財政的な面も考慮しながら研究を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 自治会への交付金も均等割と世帯割で、その世帯割は住民登録の人数じゃなくて実際の加入者ということで、実態に合わせた形ということを今聞きました。ぜひ、現状をよく理解していただいて検討していただけたらと、こんな具合に思います。

もう一つ、外国人世帯の方と地域の皆さんにおける地域での協働活動を展開することも大変重要であると考えます。しかし、現実には言葉や文化の違いがあり、課題があるということでございます。外国人世帯の方は、自分が生まれ育ってきた出身国の文化になじんでおり、日本の文化になじんでいない方も見られます。いろいろな国から来られた外国人との多文化共生の推進を図ることも必要となってまいります。そこで、課題の解消を目指して、外国人世帯の方へ地域での協働活動になじむための情報提供や問合せの窓口を設けるなどが考えられますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

ただいま議員からお話がありましたように、やはり言葉の違い、文化の違いから擦れ違いが起こったりとか、多少のトラブルもということも聞いております。

市におきましては、外国人の方に情報発信をするために、市の公式多言語版のフェイスブックの運営ですとか、国際交流協会にも委託をして、いろいろな情報提供、情報発信をしていただいております。また、令和2年の1月から、今まで市役所の中では通訳さんというふうに呼んでいた方たちがいるので

すが、その方たちに今は総合的な窓口を担ってもらおうということで、外国人総合窓口というふうに変更して情報発信、それから通訳だけではなくていろいろな相談も受けております。これは外国人のための相談ということだけではなくて、日本人、例えば自治会の方とかが外国人の方とのトラブルということちょっと言い過ぎかもしれないんですけども、何かあったときの御相談も、まだ件数は少ないようですけれど相談にも来て、受けているということも聞いておりますので、そういった形で、これは日本人のためとか外国人のためではなくて、湖西市民の一緒に住む仲間のために相談を受けているというところで、今、実際にやっているところでございます。

今後につきましても、課題が解決できるようにいろいろな方の御意見を取り入れながら、外国の方に情報がしっかりと伝わるように工夫をしていきたいというふう考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 市民協働を進めるためには、我々日本人だけではなくて外国人世帯の方を視野に入れて取り組んでいくことが大事だなということで、それについて今御答弁いただきました。それについては、国際交流協会等の各種団体のお話も今出てまいりましたので、次に、6番目の質問をお願いいたします。

各活動団体の育成についてということで、市民協働による事業や活動を展開して推進させていくには、その母体となる団体等を育成することと、市民協働を牽引するリーダーが必要であります。団体の育成やリーダーの育成は現在どのように行っているのでしょうか。また、育成に関して課題があるとすればどのようなことでしょうか。併せて、お尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

団体の育成に関しましては、団体の運営における相談に個別に対応しております。また、市民活動を新たに行おうとする団体に対しましては、初期の財政的支援といたしまして、文化の香るまちづくり事業補助金の活用を促しております。令和2年度にお

きましては、働ける体づくり講座を通じて障害のある方をサポートする団体など計3団体が補助金を利用しております。

リーダー育成に関しましては、組織、団体においておのおの方針や方向性の違いがあることから、行政としての関わりは難しいというふうに感じております。しかし、市民活動を行おうとする人材の発掘・育成のため、また、市民活動に興味を持っていただくことと、組織立ち上げのきっかけづくりも兼ねましてファシリテーター養成研修を実施してまいりました。

課題といたしましては、団体育成については、組織、団体の自立した自主的な活動を尊重しなければならないため、行政としての関わり方が難しいことや、リーダーだけ養成しても直接的な市民協働に結びつきにくいということがございます。また、リーダー育成に関しては、取得した技法を発揮する場がなかなかない点などがございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 団体育成については、補助事業等を用意をして、そういう事業をやるときにはその団体に補助金を交付して事業を推進されるということでもあります。金額が多ければ多いにこしたことはありませんけれども、金額はあまり問題にするよりも、まずそういう助成事業をやるんだよ、行政もこうやって幾分か応援していくんだよと、こういうような何らかの形で目に見えるようなことができれば、それも一つには事業を推進していくための一つのポイントかなと、こんな具合に思います。

また、リーダー育成についてはなかなか難しいというようなお話がございましたけれども、総合計画の市民協働で進めるまちづくりの中にも、地域リーダーの育成ということも事業として施策の中に掲げてございますので、いろいろな工夫をしながら、やはりリーダーがあって、そのリーダーが活躍することによって行政と市民とのタイアップ、いわゆる協働によって行政を進めていくということにつながっていくと思います。リーダー育成について、さらなる努力をしていただくことを期待していきたいと思

います。

最後に、7番目の質問をお願いいたします。

市民協働を推進させるために、市民協働活動の関係者や行政の関係者などで組織する推進会議的な組織が現在どのように活動しているのか、それについてお尋ねいたします。また、市民協働活動の要となる組織であることから、状況に合わせて見直しも必要になってきますがどのようにされていますか。併せて、お尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） 現在、市民協働推進会議的な機能を果たす組織といたしまして、文化の香るまちづくり事業審査委員会において市民活動及び市民協働推進の一端を担っていただいております。当委員会におきましては、新規の市民活動による「まちづくりスタート事業」と市との協働によります「協働まちづくり事業」この2つの事業につきまして採択を行っていただいております。この委員会につきましては、大学教授やNPO関係者などで組織をしておりまして、専門的な見聞から個々の事業内容を評価していただいたりですとか、助言を頂くなど、市民活動と市民協働の推進に寄与していただいております。

また、政策形成過程における市民と行政による協働のまちづくりのために未来ビジョン会議ですとか、総合計画の市民ワーキンググループなど、それからKSLといったものなど、様々な形で市民との協働にも力を入れてまいりました。

今後も、組織、団体、市民、行政が対等の立場で相互協力と協働意識を共有できるように努め、時代に即した手法により市民協働を推進してまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 総合計画には、市民協働会議、仮称となっていますけれども、それを運営していくということですが、社会情勢の変化に合わせて、今は文化の香るまちづくり審査会がその役割を担っているということがございます。形はどう変われども、市民と行政とがしっかりと手を取り合って、この行政、まちづくりを進めていくという、そ

ういうことは非常に大切だと思います。行政をスムーズに進め、みんなが充実感に満ちた誇りを持てる湖西市を築いていくには、市民協働の理念と実践は極めて重要でございます。引き続き、市民協働を基盤として行政が展開されていくことを期待して、この質問を終わらせていただきます。

2つ目の質問をお願いいたします。

2つ目は、施政方針についてであります。

市長が述べられた施政方針の1つ目の施策は、「安全・安心、医療福祉」について述べられており、持続可能な市の発展を目指した職住近接を推進していくためには、重要な施策の一つであると言えます。

特に湖西病院は、市民の健康と安心を保持していくための使命を担った地域の医療機関として、このたび地域包括ケア病棟の整備に取り組んでいくということでございます。このことを大いに推進していただくことを期待して、現時点で意図されていることの概要について伺いをいたします。

最初の質問です。湖西病院においては、地域包括ケア病床の病棟化に向けて体制を整えていくということですが、どのように進めようとしているのかをお聞きいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

湖西病院、今は当然新型コロナの対策というか対応が現下の最重要事項ですので、そちらのほうに、もちろん湖西病院に限らずですけれども、医療機関の皆様には感謝を申し上げながら御尽力をいただいているところです。

その中でも、今御質問のあった地域包括ケアの病棟化につきましては、これはまた新型コロナとは別問題で、やはり将来の高齢社会ですとか、時代に合った地域医療の体制を取っていかねばいけませんので、当然新型コロナでのスケジュールの変更は今回の予算でも様々御提案をさせていただいているところですが、現状を踏まえつつ改革を進めていかねばいけないというふうに思っております。もともとの改革プランでは、令和4年度の3病棟目の再開と合わせて、地域包括ケアの今は病床でするので病棟化ということで予定をしておりましたけ

れども、現時点でもまだ新型コロナの状況によって先がどうなるかというのは確定的なことが申し上げられない状況は御理解いただければと思います。

その中で、まずは現在病棟は2病棟、実際の稼働でいうと103床ですね。許可されているのは196床ですけれども、実際の病棟が今2病棟で回していますので、この2つの病床を現行ではいわゆる診療科別、この棟はとか、この部屋は内科とか外科だとか、診療科別の病床、ベッドの管理をしていただいていますけれども、これを言い方でいうと病気別というんですか、いわゆる急性期と回復期と分けて、病棟ごとに急性期の病棟、治療の依存度が高いところと回復期、いわゆるリハビリとか退院に向けた調整というような、病棟別の体制へと切り替えていく。いわゆる今まで地域包括ケア病床にしたときも、やはり回復期だとか急性期だけではなくて、力を入れていくのはこういった時代に見合った、また高齢者会等々に見合った診療というか、入院、治療体制だということをお願いしてきましたので、まずはこういった病棟の体制を切り替えることによって、実質地域包括ケア病棟化というのか、病床の拡充をしていくということになるかと思っておりますけれども、そこから実態としても病棟化に向けて動いていきたいというふうに考えております。もちろんそのためには医師・ドクターですとか看護師さんですとか、様々な体制強化は必要となってきますので、そういった採用活動と併せて、今の2病棟から3病棟に再開していくことを目指して、継続的な地域医療の中核を担っていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今、お話を聞きまして、今休床になっている93床、196床のうち103床を今は活用しているということで、休床の93床を回復期の病床、いわゆる療養病床として活用していくと、こういうことで理解をいたしました。

また、地域包括ケア病棟を実現するためにはどのような条件を満たしていくことになるのか、この点について伺いできればお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もちろん様々な施設の基準ですとか、そういったものがありますので、ハード面での広さというのか、廊下の広さとか、個別のものをクリアしていかなければいけないというふうに思っていますけれども、さらには、やはり看護師さんの確保というのがしっかり病棟として運営していくためには重要となってきますので、これも協力して行っているところではありますけれども、ドクターはもちろんですけれども、看護師さんとか、そういったスタッフの充実も継続して行っていかなければいけないと。ハードとソフトの両面で引き続き湖西病院として頑張っていかなければいけないというふうに認識をしております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今、市長のほうで構想としてイメージされている、そういう中でもしお答えできればお伺いしたいなと思います。いわゆるこのケア病棟に向けて進めていく、その体制づくりを進めるその作業はチームをつくって進めていくのか、あるいは既存の部局が新たに担当していくのか、どのように進められていこうかなということ考えておられるのか。また、この着手をするのは令和3年度のいつ頃なのか。早い時期か、あるいは後半なのか。そして、まとめるのはいつ頃予定をしているのか。おおよそのスケジュール的なあれがありましたら、ぜひ聞かせていただきたいと、このように思いますがいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

さすがに細かいところまでは僕自身も関知というのか、そこまでは立ち入ってませんが、2病棟の今の急性期と回復期に分けるような形という、実質的な病棟化というものは令和3年度に極力早い時期にスタートしていただきたいというふうに考えております。チームについては、もちろん何か新しくというよりも今あるスタッフ、その中でも例えばドクターなり看護師さんなり様々なスタッフの中からそういったものを病院の中でも今やっていただいておりますので、そこは臨機応変に引き続きやっていただ

きたいというふうに思っておりますし、今ある改革プランが令和4年度から地域包括ケアの病棟化というものを掲げておりますので、こればかりは新型コロナへの対応が現時点でもそうですし、お隣の、後の質問にも出てくるかもしれませんが、浜松医療センターでもクラスターが起こったりと、我々が予測できなかったり、どうしても臨機応変に対応しなければいけないことも出てきますので、その状況を見ながらとはなりますけれども、そうはいっても時代に合わせたこういった地域包括ケアですとか回復期の病床・病棟というものは、年齢構成というか、人口減少なり高齢化の中で必要なものだと思っておりますので、こちらは極力新型コロナの対応もしつつスピード感は失わずに行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 私がこうして少し掘り下げてお聞きしているのは、今休床となっている病床をぜひ活用する、そういう具合にしてほしいという思いがあることですので、その点をまた御理解いただく中でちょっと質問を続けさせていただきます。

地域包括ケア病床の病棟化に向けて体制を整えていくという、こういう事案について、市長とそれから病院管理者、経営戦略監等において情報交換とか意見交換とかはどの程度行われたのでしょうか。また、何回ぐらい行われたのか。そして、また市長が今回地域包括ケア病棟を整備していこうと方針として決意されたのはいつの時点なのか。そこら辺についてお尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

随時これは、毎日とは言いませんけれども、杉浦病院管理者とか、山崎経営戦略監を初め湖西病院の皆さんとは状況とか意見交換とかは、湖西病院に行くこともあれば、お越しいただいたり様々な形でやっておりますので、そこはもちろん新型コロナの対応があつて様々な意見交換をすることも多いんですけども、その中での中長期的な運営というのは当然継続的に考えていかなければならないということで、連携は密にさせていただいております。今回のもと

もとの病棟化そのものは予定していた、病床が今あるわけですから病床を拡充というのか、拡大していく中で病棟化をしていこうというのはもともとの改革プランの中にあっただけですので、ただ、新型コロナでなかなかこういった医療体制が思うようにいかない。今、入院も外来もどこの病院もですけど苦労しているところですので、ここを実質的なこういったことにしようというのはそんなに昔のことではなくて、この新型コロナを対応する中で出てきたというふうに考えております。ちょっと明確な時期までは覚えておりませんが、この数か月の中で話があったというふうに記憶しております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） いろいろ情報交換、協議をされて、つい最近というんですか、最近になって決意をされたということです。ぜひ、その実現に向けて前に進んでいただきたいと、こんなふうに考えます。

地域包括ケア病棟を実現させることにより、湖西病院が地域の医療の中核として、その果たしていく役割はさらに大きくなっていくと思いますし、病院の経営改善を促して、経営の健全安定化につなげていくものと、このように理解をいたします。いや、それだけではなく、別にこのような意図とか成果を目指しているよというようなものもあればお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これは最初から目的とか、それは決して変わるものではなくて、湖西病院は従来から公立のというか、湖西市民の皆さんのための公立病院として運営いただいているわけですし、その目的自体は全く変わっておりません。その中で時代の合わせてきたり、これは医療機能であったりですか、経営改善ももちろんですけども持続可能な中で地域の皆様に運営、医療を提供していかなければなりませんので、そこは全く変わらずに、その中でこういった回復期への軽重していくというのか、重きを置いていく部分というのは時代によって変わっていくし、それによって経営改善も同時に進めていきたいという

思いは全く変わっておりません。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 当局側からは言いにくいと思いますが、地域包括ケア病棟を実現し軌道に早く乗せることができれば、病院の職員を初め関係された皆さんは、自分たちの力で病院の体制を改革し経営改善を果たしたという大きな達成感を得ることができると思います。また、それだけではなく、次の改革や改善に向けてさらに取り組んでいこうとの意欲につながっていくと思います。また、市民の立場から見れば、地域包括ケア病棟の病床は、知り合いに紹介したり、あるいは今後必要な状態になれば利用したいと思われる市民の方は多くいると思います。統計的な資料がないのであくまでも推測ですが、大勢の市民の皆さんに歓迎されることだと私は確信をいたします。湖西病院はまさに市民のための病院だという認識が強まるとともに、病院に寄せる信頼も高まるものと思われまます。

それでは、2番目の質問をお願いいたします。

湖西病院は救急医療機関としての体制を強固なものにするために、高度急性期医療機関との役割分担や連携の強化に取り組むとのことですが、どのような体制を目指しているのか。また、意図されている役割分担と連携の内容とはどのようなことなのか、概要をお聞きいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これも先ほどと多少重複するかもしれませんが、今、湖西病院が行っている湖西市立として、公立病院としての機能というものは極力医療サービスは提供し続けたいといけないというふうに認識をしています。具体的には、現在行っている24時間365日、こういった救急機能を、これはやっぱり市民の皆さんが何かあったときには少なくとも第一次の救急での搬送の受入れということは、もちろん病状にもよりけりですけども、しっかりと受け入れていかなければならないというのが大前提としてあろうかというふうに思っております。

さらに、当然湖西病院だけで全ての、高度急性期、本当に複雑な医療も最先端の医療までというものは、

そこは限界がありますので、いわゆる今の地域医療構想の中でも湖西市と浜松市が二次医療圏となっていますので、湖西病院だけではどうしても対応できないような診療・治療に関しては、浜松市内の高度急性期との連携をさらに強化していくことによって、市民の皆さんの治療が十分にできるようにカバーをしていかなければいけないというふうに思っております。これはよく浜松医科大学の今野学長とかのところに行きながら意見交換をしてくる、この前もしてきたばかりですけれども、湖西病院の方々と一緒に行っていて、やはり湖西病院なり湖西市からお願いするばかりでは、浜松市内の医療機関、まあ浜松医療センターを大きな連携先としているわけですが、そこだけに頼むだけではなかなか自分たちの患者さんもいたり、自分たちの仕事があるということですので、双方にとってメリットがあるようにというようなやり方をやっていかなければいけない。それは前の質問であった回復期、地域包括ケア病棟などで受け入れるためには、例えば手術は浜松医療センターを初めとした浜松市内の病院でやっていただくんですけれども、そこからリハビリだとか回復期に関しては、退院に向けては湖西市に戻ってきて、もしくは浜松市民の方も湖西市で受入れですか、そういったお互いがウィンウィンになるような形で。当然浜松医療センターを初め浜松市内の病院にとってはマーケットが広がるというようなメリットも、ここは意見交換の中で出てきていますので、一方的な形ではなくて双方にとって利益があるような連携体制をこれからは取っていこうと。本当は去年ぐらいからそういったふうにやりたかったのはやまやまですけれども、今は新型コロナでこんな状況ですので、残念ながら今はそこまでの話ができる状況には至っておりませんが、これからワクチンも始まりますし収束に向かっていくことを信じて、こういった具体的な連携の話も行っていきたいというふうに思っておりますし、これはひいてはよく言われる分娩機能というか助産院機能ですね、そういったものも湖西病院なりに導入することで、やはり働いている方だとか小さいお子さんがいらっしゃる方も市内の近くの医療機関で受診や健診、できれば

普通分娩までできるということまで湖西病院でできるようになれば、これは市民にとって大きなメリットとなろうかと思っておりますので、こういった連携体制というのは目下の新型コロナを対応しながらも、引き続き対話とできれば実践というか、連携体制の強化を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 救急医療体制としての機能をさらに強めていかれたいと、ぜひお願いしたいと思います。

かつては市の救急車が急患の患者さん等を搬送する医療機関として地元の湖西病院へ行くのが8割、9割という高い率を占めていた時代もあったわけですが、今はだんだんいろいろな状況で搬送の率も低くなっているというようなことを聞いております。ぜひ近くですぐに頼りになるような湖西病院の救急医療体制というものを強化していただきたいなど、こんな具合に思います。

さて、そこで、この連携とか役割分担を進めていくために、その体制としては、例えば連携推進会という組織をある程度立ち上げていこうとするのか、あるいは、そういう話し合ったことをお互いに確認し合う明文化した協定書を結んでいくような文書を取り交わすのか。そこら辺はこんな具合にやっていきたいよというような市長の構想があれば、その点についてちょっとお尋ねをいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もちろん具体的に煮詰まってくれば、協定なのか覚書なのか、そこは何らかの形で行いたいということは以前から連携先とも話をさせていただいているところです。それが、何回も繰り返しになりますけれども、どうしても現時点で具体的な話ができる状況には今の新型コロナの世の中の状況からして、そこはさすがに今できない状況にあるのは御理解いただければと思いますけれども、何らかの形でそういった連携強化の形式的なものも含めてですけれども、実質的なことも今はそういった地域包括ケア病床ができたことで受入れのお願いだとか、そういったも

のは浜松市内の医療機関等々にも営業を含めて行わせていただいておりますので、形式的なこれからの連携強化というものはまた形にしていきたいと思っております。ぜひ、そこはさっき議員のお話の中にもありました救急車の搬送率を今8割、9割とまではいきませんが、一時半分以下だったものももう半分以上まで、そこはおかげさまで消防なりの統計からは搬送率は上がってきておりますので、やはり身近な救急の搬送率というものは極力湖西病院で受け入れさせていただいて高めていくというのが当然理想だし、そうせねばならないというふうに考えております。ですので、そういった統計の数字も含めて、さっきの吉田議員のお話にもありましたけれども、湖西病院で地域包括ケア病床から病棟だとか、そういったリハビリの受け入れが強化されたとか、前と言うと眼科の手術みたいなものも拡充されたような、そういった、後の質問にも出てくるかもしれませんが、湖西病院の客観的な状況を批判とかうわさでたたくばかりではなくて、いい面もPRとか口コミをしていただくのが重要であるし、これは言うだけだけではなくて、例えば看護師さんを御紹介いただくとか、そういったことを1人でも2人でも口コミで広めていただくことも重要なことだと思いますので、そこはみんなで湖西病院を含めて地域医療、特にこんな新型コロナの中で御苦労をされている中ですので盛り上げていかなければいけないというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） この後いつ頃から取り組んでいくんだとか、いろいろなことをお聞きしたいなと思ったんですけども、今の市長の答弁を伺っていて、コロナ対策で遅れていたんだけど、できるだけ早く取り組んでいきたいという意思がしっかりと私のほうに伝わってまいりましたので、これで質問を終わりたいと思います。

最後に、地域包括ケア病床の実現や高度急性期医療機関との役割分担と連携の強化を図ることは、湖西病院が地域医療の中核としての役割を果たし、市民からの信頼をさらに向上させていくためには極めて重要な施策と言えます。この施策の実現に向けて、

市長が病院管理者や経営戦略監と連携して着実に推進していただくことを大きく期待していることを申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、11番 吉田建二君の一般質問を終わります。

次に、6番 菅沼 淳君の発言を許します。それでは、6番、菅沼 淳君。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○6番（菅沼 淳） 6番、菅沼 淳です。よろしくをお願いします。

早速質問に入らせていただきます。

主題は、喫煙における分煙・環境整備についてということで、質問しようとする背景や経緯です。令和元年6月定例会におきまして、喫煙所設置について質問をさせていただきました。このたび、湖西市議会に令和3年2月3日付にて、浜松たばこ販売協同組合より地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する要望書が提出されたことを受け、再度、市としてのお考えを伺いたく質問をさせていただくものであります。

たばこは、たばこ事業法で規定された合法の嗜好品であり、また健康増進法とは禁煙法ではなく、その目的は望まない受動喫煙を防止することと認識しております。

近年、健康増進法の改正や地方自治体における規制条例といった喫煙規制の動き、また、それに伴う既存喫煙所の撤去、度重なるたばこ税増税等の厳しい状況は、喫煙を楽しむ者においては、経済的負担は大きくなるばかりか、たばこを楽しむ権利さえ脅かされているような思いではないでしょうか。望まない受動喫煙を防止するためには、たばこの製造販売また喫煙が合法である以上、「受動喫煙を受けたくない者」と「喫煙を楽しむ者」が双方の立場を尊重し、共存できる社会の実現を推進していくことではないでしょうか。禁煙として喫煙者を排除するのではなく、「喫煙する人」と「しない人」が共存していくため、また継続安定的なたばこ税収の確保においても分煙が重要であり、そのための環境整備に必要な対策と考えることから質問をさせていただく

ものであります。

質問の目的です。たばこ税収を財源とし、分煙・共存の配慮のために、喫煙所設置に取り組んでいたきたいということで、それでは質問に入ります。

最初の質問です。過度な喫煙規制、増税などが続けば、喫煙者はたばこをやめる、本数を減らすなどでたばこ税収は減少し、予算に影響を与えることになる想定しますが、市はどのようにお考えかお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 総務部長、登壇して答弁を願います。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） お答えさせていただきます。

議員がおっしゃいますように、たばこ税につきましては、御存じのとおり、売上本数は毎年減少しているのが現状であります。それに対しまして、国のほうが税率の引上げ等の実施がありまして、市としては、年度により多少の税収の増減はありますが、約3億円以上が毎年定期的に歳入されているという状況でございます。このたばこ税につきましては、本当に市としては大変貴重な財源であると認識をしているところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。

売上の本数は減っても税率を上げれば、税収はそんなに変わることはないから大丈夫だと、こういうことだと思うんですけど、最近では喫煙者も健康被害ですとか分煙とかの意識が高まってきていますので、そういうところで度重なる増税をしていくということになると、これは間違いなく消費する本数は減りますし、税収が私は必ず減ると、こういうふうに思います。喫煙者が減るのは歓迎するんだけど、世間一般によると。行政としたら、税収が減るのは困るということだと思うんですけど。

それから、ちなみにそういったことの方で、町のたばこ屋さんは次々と廃業に追い込まれたり、日本たばこ産業さんは、グループ関連で来年の3月までに3,000人の社員を整理すると、こういうことが現実に起こっております。たばこに関わる方々の生

活にも大変影響を与えるという現実もあるということですね。非常に悩ましいことだと思うんですけど、そういうことで、次の質問にいけます。

たばこの製造販売、喫煙が合法である以上、吸う人、吸わない人が共存していくためには、分煙環境の整備が重要と考えます。市として、今後、積極的な公共場所への喫煙所設置に取り組むお考えはどうか、お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

令和2年4月に改正健康増進法が全面施行され、原則全ての建物で屋内禁煙と定められました。

施設の種類によって規制が異なり、学校や病院、市役所は第1種施設で敷地内禁煙、体育館や図書館などは第2種施設に含まれ、原則屋内禁煙であります。

本市につきましては、令和元年7月の一部施行時から第1種施設は全面禁煙、第2種施設は施設内禁煙、一部の施設を除いて敷地内禁煙を実施しています。

市としましては、望まない受動喫煙防止の推進、また防災の観点から原則敷地内禁煙を継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。原則敷地内禁煙を継続していくことというふうに理解しました。

そこで、ただいまの答弁に御質問をさせていただきますけれども、この後はこの関連する質問になっちゃうと思うんですけど、ただいま御答弁いただきました第1種施設、市役所とか学校とか病院などの敷地内は禁煙ということなんですけど、これは喫煙所の設置はできないという、そういう意味でしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

健康増進法におきましては、必要な措置が取れた場所に限り設置できることとしております。しかしながら、幼稚園、こども園、小中高校等、要は未成年者が集うところにつきましては、静岡県受動喫煙

防止条例により、努力義務であります。屋外も喫煙所の設置不可と規定をしております。市施設におきましては、先ほど答弁をさせていただきましたとおり、令和元年7月から全面禁煙をしております。屋外でも設置をしないこととし受動喫煙防止の推進に努めている次第でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。必要な措置が取られた場所ということなんですけど、必要な措置というのは具体的にはどういう措置のことを言うのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。必要な措置につきましては、まず喫煙場所が区画されていること。それと、そこが喫煙場所である旨の標識が掲示されていること。それと、あと、その施設の利用者が通常立ち入れない場所に設置することとされております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。分かりました。

それから、第2種の施設の説明で、一部の施設を除いて禁煙を実施していると言われたと思うんですけど、一部の施設というのはどのような施設のことを言うのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。現在、屋外であります。敷地内に喫煙所を設置している施設につきましては、やすらぎ苑、入出火葬場、笠子廃棄物処分場、道の駅の4施設であります。この4施設につきましては、先ほど申しました国が示している喫煙場所が区画されていること、喫煙場所である旨の標識を掲示すること、利用者が通常立ち入れない場所に設置すること、以上3項目の措置を講じておまして受動喫煙防止を図っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） よく分かりました。ありがとうございます。

もう一つだけ教えてください。

○議長（加藤弘己） 菅沼議員、よろしいですか。今、質問の途中ですけど、ここで休憩を取りたいと思います。よろしいですか。

○6番（菅沼 淳） はい。

○議長（加藤弘己） それでは、暫時休憩とします。再開を11時15分といたします。よろしくお願ひします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

菅沼 淳君の一般質問を続けます。2番の再質問からですね。どうぞ。

○6番（菅沼 淳） もう一つだけ教えてください。公共の場所というのは建物だけでなく屋外の施設、公園とか広場とか道路なんかがあると思うんですけども、そのような場所の設置についてはどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

議員がおっしゃった、そういった屋外施設におきましても、望まない受動喫煙を生じさせないよう周囲の状況に配慮が必要だと思っております。特に公園や広場は多くのお子さんが利用する場所であり、設置する場合には気密性の高い構造にする必要等があります。喫煙される方は、携帯灰皿等を持参していただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 分かりました。自分で携帯用の灰皿とか、そういうものを持参して喫煙するならば特に問題はないということですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

基本、公園、道路、広場等の屋外施設につきましては禁煙という形のものはありませんが、ただし、灰皿のほうは、今、市のほうで置いていないという状況でございます。ただし、そこで吸い殻等をポイ捨てされますとまた今度は違う、申し上げま

すと、うちのほうで湖西市美しい生活環境を確保する条例というのがございまして、そちらのほうでは吸い殻等のポイ捨ての禁止とか、喫煙者の責務の中では吸い殻を入れる目的とした専用の携帯用容器を携帯してくださいとか、そういったこともうたっておりますので、そちらのほうにまた引っかかってきてしまいますので、そういった対応をお願いしたいということでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） マナーさえ守れば携帯灰皿をして喫煙してもいいと、そういう判断でいいですよ。はい。

もう一つ、すみません。ちなみに新所原駅、ここには南口と北口に灰皿、これが設置されているんですけど、鷺津駅の駅前、ここにはないと思うんですけどね。あと新居町駅、ちょっと確認してないので分からないんですけど、新居町駅は、鷺津駅についてはどうですか、市民の方からそういう設置してくれというような要望はないですか。どうでしょう。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） うちの健康増進課のほうを担当になりますけど、そちらのほうにはそういった声のほうは届いておりません。それと、鷺津駅につきましては、御覧のとおり、かなり駅を降りてから駅前広場がございますがオープンな場所ということになりますので、なかなか利用者が立ち入らない場所というのは確保できないスペースが多いのかなということで、今のところそういった設置のほうができていないのかなとは思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 分かりました。電車に乗る前とか、電車を降りてからというのは何だかたばこを吸いたくなってしまいうんですよ。そういうことでぜひ、また要望がありましたら、ぜひまた考えていただければと思います。

次の質問にいきます。

喫煙所の設置には、たばこ税の一部を活用してはと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

たばこ税の活用につきましては、法人市民税の減収やコロナ禍の影響による減収も続く可能性が見込まれ非常に厳しい財政状況であるため、コロナ対策など早急を実施しなければならない事業に優先して活用していきたいと考えております。現時点におきましては、引き続き受動喫煙の防止に取り組み、喫煙所の設置については将来的に検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。まずはコロナ対策事業などに優先的に活用して、喫煙所の設置については将来的に検討していただけると理解をしました。将来的に近い将来なのか、遠い将来なのかは分かりませんが、愛煙家として少し希望の光が見えたような気がします。期待しております。

ついでとっては何ですけれども、先ほどの前の質問の中でお話をしたんですけれども、新所原駅の南口・北口、ここには喫煙所が設置をされているんですけれども、その喫煙所はいわゆる仕切りがないということで灰皿がぽつんと置いてある、立派な灰皿ですけれどもぽつんと置いてあるだけということで、望まない受動喫煙にはちょっと問題があるかなと思いますので、ぜひ、ここら辺の環境の整備もたばこ税の一部を活用して何とかしていただければというふうに思います。

それでは、最後の質問いきます。

前回は質問をしましたが、再度お伺いします。市内のたばこ税納税者、たばこ購入者と分煙又は双方、吸う人、吸わない人への配慮の象徴という意味において、まずは市役所敷地内で周囲に影響を与えることのない、いずれかの場所で新規に喫煙所を設置するお考えはどうか、お伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えをします。

先ほどの答弁と重なってしまうところがありますが、法律の改正後、市役所につきましては第1種施設に位置づけられているということから、令和元年の7月から敷地内全面禁煙を実施しているところでございます。議員の皆さん、また来庁される市民の

方々、そして職員の中にも愛煙の方がいるということは重々承知をしていますが、市としましては、望まない受動喫煙を生じさせない環境を継続することがまず優先であると考えておりますので、恐れ入りますが、現時点におきましては敷地内に喫煙所を設ける予定はございませんと答弁させていただきます。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 現時点においては設置の予定はないということは分かりました。この質問は前回と全く同じ質問なんですけど、何でこの質問にこだわるかといいますと、たばこ税収はほぼほぼ市内の喫煙者が消費する本数によってもたらされる収入で、喫煙者のみが財政に貢献している制度だと思っております。しかしながら、その喫煙者に対する世間の風潮は大変厳しく、喫煙所の撤去など冷たい仕打ちと感じているところだと思います。喫煙する私が言っても説得力がないと思いますが、たばこ納税者への報い、配慮、また分煙のモデルとしてたばこ税を再分配する行政の総本山である市役所の敷地内に設置をしていただきたいということから、再度の質問をさせていただいているものであります。御答弁におきまして現時点では設置の予定はないということではありますが、将来的にはその限りではないと勝手に解釈し期待をして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、6番 菅沼 淳君の一般質問を終わります。

次に、5番 福永桂子さんの発言を許します。5番 福永桂子さん。

〔5番 福永桂子登壇〕

○5番（福永桂子） 5番 福永桂子です。よろしくお願いたします。

今回は積極的な女性職員の管理職登用と環境整備について御質問いたします。

まず最初に、私がここ二、三日で驚いた記事がありました。3月5日の中日新聞の記事なんですけれども、東京五輪・パラリンピック大会組織委員会の新会長橋本聖子氏が打ち出した、委員会の女性理事の比率が20%から42%に増えたとありました。7人

から19人に増えたんですね。これを聞いたときに、やればできるんだというのが私の感想でした。意思決定機関の女性比率は一つの指標であり評価できると中京大学教授の來田京子さんが話されています。今後新しい理事の皆さんがどのような運営を打ち出して、そして予算配分していくのか私は個人的に注目しています。まだまだ一般の多くの女性たちは機会が与えられなくて限られた仕事に就かざるを得ない状況ですけれども、オリンピックの舞台でも女性活躍に取り組んでいます。これから女性活躍の事例が幾らでも出てくると思います。この思いを持って今日の質問に臨みたいと思います。

それでは、質問しようとする背景や経緯です。湖西市にあっては、職員の管理において管理職等における女性職員の登用は他の市町と比較すると低いように思います。そのあたりの事情について、湖西市は職員の昇任(昇格)等をどのようにマネジメントされた結果であると認識されているのでしょうか。湖西市のまちづくりの策定を行うに当たって当然のことですが、男性と女性の視点は異なることを前提とすれば、今後のまちづくりには女性の視点・意見を考慮する度合いが増えてくると考えています。

とりわけ、結婚をされている世帯ではどこに住むかは大事なことであり、どこに住むかを決める際に日常生活を営む上で何を基準にするかは例えば、買物、子供の教育、夜間の外出を含めた町の治安など、女性にとって魅力の度合いの高さによるものがかなり挙げられます。そのような事柄を考慮すれば、女性にとって魅力のあるまちづくりを進めることが、人口減少や少子高齢化が加速し、それに伴って激しくなる都市間競争に耐え得る必要不可欠の要件、市長の公約の職住近接などはそれになるのではないかと考えています。今後のまちづくりにおける鍵となる女性職員の視点を行政全般に反映していくこととその視点を持った女性職員の登用とそのための環境整備についてお聞きいたします。

質問の目的です。魅力あるまちづくりを進める上でイニシアティブを持って政策づくりに直接関与する課長等の管理職・役職への女性の登用、また当該女性職員のキャリア形成をどのように考えておられ

るのかをお聞きいたします。今から9つの質問をさせていただきますが、個人の思いは抑えて客観的なデータに基づいて質問させていただきます。また、他市の事例を幾つか、意外とたくさん御紹介いたします。ちょっとこの前でわざわざ動くこともあるかと思いますが、お許しください。

それでは、1番目の質問に入ります。議長よろしいですか。

○議長（加藤弘己） はい、どうぞ。

○5番（福永桂子） 湖西市で女性登用が進んでいない要因はどこにあるとお思いでしょうか。また、今後、湖西市役所で女性の管理職登用を積極的に推進する予定はありますか。

○議長（加藤弘己） 総務部長、登壇して答弁をお願いします。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） お答えをさせていただきます。

まず、女性の管理職につきましては、積極的に登用していきたいと考えております。しかし、現状では、幼稚園教諭とか保育教諭、病院、消防を除く一般行政職になりますが、これは男性と比べ、経験豊富な世代の女性職員、いわゆる管理職相当になられる年代の方、この絶対数が男性に比べ女性は非常に少ないということが、まずは管理職の少ない要因であると思っております。

反対に若い年齢層につきましては女性職員の構成割合が高く、これは採用にもよるのですが、ここ数年におきましては男女同じぐらい、もしくは年によっては女性のほうが多いぐらいという採用の仕方をしてきておりますので、若い年代につきましては女性の構成割合が多いと。そういう方にいろいろな経験を踏んでいただいて、いずれ女性の管理職の登用は必然と高まっていくと捉えております。

なお、登用に関しましては、今後においても、人事としましては男女を問わず、優秀な人材を適材適所の考えで、職員の能力と適正を見極めて配置していく考えであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん、どうぞ。

○5番（福永桂子） 大体予想したお答えが返って

きたんですけれども、私もその事情は本当に理解いたしております。まず最初に、積極的に登用していきたいというお言葉は本当にうれしい限りです。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。そして、経験豊富な女性職員の絶対数が足りないと言われるんですけれども、静岡県では小山町だったかな、25%ぐらい、ちょっとこれははっきりしていないので。ただ、静岡県は町が、市よりも町のほうが頑張っているんですね。絶対数はすごく少ない町が頑張っているというところがあります。また、優秀な人材と適材適所とおっしゃったんですけれども、それもすごく本当に大切な重要なことです。けれども、適材適所で人材をどのように定着させて、そして、どうやって育成して、どのように市のために役立てようとするのかという、そのあたりがはっきりしていなければ、しっかりと人材育成・人事評価がはっきりとしなければ、適材適所といえどもこの効果を発揮することはできないのではないかなと私は思っていますので、そのあたりをしっかりと頑張りたいと思います。

そして、これは総務省の地方公務員における女性活躍働き方改革のためのガイドブックにこのような言葉があります。なぜ時間制約のある女性は管理職になれないのか、組織としての課題を洗い出す必要があるとしています。多くは女性職員の側の問題ではなく、まずは女性だけに働きかけて問題解決を図ろうとする考え方から脱却することが重要です。組織の在り方こそが問題であるとあります。個人に帰するのではなくて社会的・組織的に捉えていくという大切なポイントだと私は思います。これを考えますと、性別に関係なく能力のある人を登用していけばそのうち増えるだろうとか、就業女性が増えると自然と増えていくだろうでは進まないということを行っていると思うんですね。今までの前例や慣例に従っていたら同じことが繰り返されるだけだと。なので、国も様々な観点から数値目標を立ててやっています。延長されるだろう、女性管理職を30%にするという数値目標もそのうちのひとつだと思いますので、ぜひ工夫をして、今現在の私たち市民のために頑張りたいと思います。

それでは、2番目に入ります。

湖西市の人事管理において女性職員の管理職への登用について、他市町と比べて、市長はどのような感想をお持ちでしょうか。また、市長の1期目に女性職員の登用にどのようなお考えで臨まれたのかをお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

1期目とか2期目とか別に関係なく、繰り返しになるかもしれませんが、女性の活躍ですとか登用というのは非常に当然今の社会というか、未来に向かって重要ですので、そちらの活躍に向けてということは全く変わっておりませんし、そうあるべきだというのはこれからも変わらずに続けております。

今、議員のおっしゃることは、当然総論としてはそれぞれごもっともだと思いますけれども、やはり人事に関しては各論というか、じゃあ、誰をどこにという張り付け作業が人事に関してはどうしても必要となってきますので、そこに関しては様々な御自身の希望であったりとか、そこでのポストだとか、さっき部長のほうから絶対数のお話もありましたけれども、そこをよく見極めてやっていく必要があると思っています。別に男女にかかわらずというか、性別だとか年齢だとかに関わることなく、登用というのは適材適所でやっていくというのは当然のことだと思っていますので、どうしても今は絶対数が少ないというのはあるかと思いますが、今は管理職に限らず、例えば今までの僕が市長になってからの政策だって、例えばハピアニ事業であるとか、DXであるとか、様々なそういった女性の方々からアイデアを頂いて実現しているものというのは数多くあるわけで、若手の女性の職員なんかでもそういった今回のラインのテイクアウトクーポンも含めて様々な新しいこと、アイデアもたくさん出していると思いますので、そこは人事の登用とかというのはどうしても総論と各論としっかりと両方が実現するように個別具体の適性とか希望とかそういったものも含めて判断しなければいけませんけれども、総論としての御活躍というのは全く議員と変わらないというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。積極的に頑張りたいという意味は大変伝わりました。各論という話もありますけれども、性別・年齢にかかわらずやっていく、それは人権として当たり前のことなんですけれども、けれども実際に現実を見ると女性の管理職は少ないということなんです。この格差を見詰めていかなければならない、それを埋めるために、性別・年齢に関わりなく平等になるために環境を整えていくということが必要なんだと思います。そのあたりを受け止めていただけたらなと思っています。

それから、今の市長のお言葉で、私は前の12月定例会において市長が言われた言葉を思い出すんですけども、女性活躍は湖西市の未来に向かって大変重要な事業であると承知しているとおっしゃっているんですね。私はそのことをとても重く受け止めました。今回も努力していただけるという思いが伝わりますので、私は市長を応援したいと、その思いを応援したいと、そうエールを送りたいと思います。

そして、ここでデータの話を申し上げておきますね。内閣府の令和元年度見える化マップ、これは毎年ずっと更新されるんですけども、管理職に占める女性の割合において湖西市は4.7%、県内23市の中で最低です。そして、県市町村平均は14.2%です。また、若い世代とはおっしゃいますけれども、係長相当に占める女性の割合において湖西市は14.5%、県内23市中22番目です。そして、県市町村平均は37.4%となっています。まだまだ頑張る余地があるということで、ぜひ人事のことは時間がかかるとは思うんですけども、だからこそ今を全力投球で頑張っていたきたいなと思います。

それでは、3番目に入ります。

○議長（加藤弘己） 答弁はよろしいですか。

○5番（福永桂子） 何かございます。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

何か答弁しろと言われたのか、議長から言われたのか分かりませんが、ありがとうございます。やっぱり、人事に関しては本当に総論としてはそのとお

りで、それをどう実現するかというのは個別にポストがあったり、なければついたりするということも、これからの子育て支援だとか高齢者福祉等々も含めて様々なところで活躍の場はありだと思いますので、そこはしっかり頑張らなければいけないというふうに思っています。係長年次といっても、若手といっても40代ぐらいになりますので、もっとも20代30代の構成からしたらもっとこれから登用できると思っていますので、管理職なのか係長以下なのかは分かりませんが、そこはしっかりと個々の適正というのか希望というのか、そういったものを見ながらやっていく必要があると思っています。

12月の話が出たので、ちょっとすみません、僕も全部は記憶してませんが、自分の記憶の限りでは、市役所という限った世界ではなくて、やはり市内の企業もこれまでの一般質問でも製造業とか自動車産業がどうしても多いという話が出ていますけれども、そちらでもどうしても女性の登用数が少ないというお話が、相当これは市内の企業でも言っているし、そういった客観的な経済研究所とかコンサルからもお話をいただいていますので、そういった市内全体の働く場としての女性活躍というのは全体的に底上げをするということが必要で、これは今年はどうしてもコロナで様々な女性活躍事業ができなかったものもありますけれども、継続して行わなければいけないというふうに思っています。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん、3番目ですか。はい、どうぞ。

○5番（福永桂子） 今、おっしゃったことで、若い世代が管理職に就くには何十年という月日が流れるわけで、その月日の間どうするのかということがやっぱり大事なんですね。よろしく願いいたします。

では、3番目に入ります。

湖西市の人事管理において女性職員の管理職登用に当たり、必要なキャリア形成をどのようにマネジメントされているのか、お伺いいたします。包括的な計画があればお示しください。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

職員の人材育成、キャリア形成については、OJT研修、職歴に応じた階層別の研修のほか、外部研修の実施による能力開発に加え、人事評価制度の活用等により、職員に必要なキャリア形成に努めているところであります。

本年度につきましては、女性が活躍する職場を目指した女性活躍推進研修を実施する予定でしたが、御存じのとおりコロナの影響ということで、予算は通りまじけど実施できなかったというのが実態であります。

そういうこともありまして、来年度予算にも当然女性活躍推進研修の費用を盛り込んでいますので、引き続き女性職員のキャリア形成につながるような機会を設けていきたいと考えております。

また、先月から始めたばかりですが、試行的に実施しています時差出勤制度や在宅勤務制度などのように、職員が仕事で活躍できる職場環境の改善にも取り組み始めているところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） もうちょっとマネジメントなので、入社してから管理職になる、そして退職するという、そこまでがやっぱりマネジメントされなければならないんじゃないかなと私は思っています。やはり、女性が頑張れるように女性のキャリアパスを明らかに明示していただきたいという、そういう思いでの質問です。もちろん研修は一ついいことだと思っています。

ちょっとすみません、女性職員の活躍の事例として載っていたんですけど、これはちょっと大きな市で北九州市なんですけど、やっぱり市長の強いリーダーシップでなされたもので、女性活躍推進本部を設置しているんですね。そして、人事部内に人材育成女性活躍推進係を新設して、女性活躍推進アクションプランを策定されています。すごく積極的です。そして、第1期アクションプランでは女性職員の能力開発やキャリア形成とか、各部局における独自の女性活躍に関する取組施策の立案、推進、管理職の意識改革などに取り組んでおられて、第2

期アクションでは男性職員の育児休暇の取得であったりとか、育児参加促進なども推進する、性別にかかわらず職員の成長を促す視点も追加したということで、大変低かった6.2%から29年度に14.8%に上昇して、女性局長も当たり前に出るようになったと、そういうふうなことです。一つの事例ですね。これはすごくいいなと思うんですけども、あと幾つもあるんですけども、これだけ、ここにしておきます。また調べていただいたら分かると思うことです。

私は、キャリア形成の道筋をつけるというのは総務部でお考えがあるとは思いますが、とても大切なポイントは、自分がどのような人材として評価されているのかということが分かることだと思うんですね。これは女性も男性も何も無いと思うんですけども、人事評価を全員にフィードバックすることが必要と思っています。それによって、あなたのここが足りませんよ、キャリアを形成していくならこの級でこんなことを習得してほしいんですよが職員に伝わっていくというのが大切だと思っているんですけども、その点はどうお考えですか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

今、人事評価の一つの例が提案されました。実際に、現状は今人事評価をするに当たりましては、おのおの職員が所属長、課長等と面接を行います。その中で、その職員が思っていることまた感じていること等を直接の所属長にお話をされて、そこで所属長がいろいろなまた指導、相談等を行ったものが評価されて上がってきているということで、これは所属長がいわゆる管理職の能力も問われる話になってくると思うんですよ。ただ、一方的に上がってきたものを勝手に上の者が評価しているんじゃないよと。お互いに相談というかね、ちゃんと目標を設定する段階でも面接をしておりますし、評価する段階においても当然面接をして、おのおの意見を聞いた中で評価しておりますので、そういう面である程度の指導ができていくんじゃないかなと。繰り返してしまいますけど、管理職の能力がまた求められて、それが部下に反映できればいいキャリア

形成につながっていくものと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ぜひ、人事評価のフィードバック、キャッチボールをよろしくお願いいたします。

ちょっと忘れていました、調布市において昇格試験の受験率の男女差が見られるので、受験年齢の引上げを主とした昇任試験制度の見直しを実施しているんですけども、湖西市はこのような主任職のときの試験は何歳以上とか、そういうふうな係長は何歳以上とかあるんでしょうかね。それと、また、それを男女差が見られたりするので変えていきたいとか、そういうお考えはあるのかなというところまで。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

湖西市におきましては、昇任、昇格についての試験制度は今では設けておりません。一般に言う職務級1級から2級、2級から3級と上がっていくのに当たりまして、その経験年数の基準がございます。それを経験した中で上へ、ある程度4級までにつきましては、いろいろな問題がなければ自動的に上がっていく形になります。ただ、その上の今度は係長級になりますとやはり評価、それは当然上司のほうの評価が出てきますけど、それを見極めた中で昇格となりますので、今言うような試験制度は設けていないということになります。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。そうすると、昇任に対する不安解消というのをやっていかないといけないということになると思いますね。はい、ありがとうございます。

それでは、4番に入ります。

女性のロールモデルの設定は女性が活躍できる風土づくりにつながると言われていますが、何かお考えはありますか。例えば一案として、課長や特に部長職に民間や国から女性職員を迎え入れるお考えはありますか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

女性職員のスキルアップやキャリア形成において、目標・手本となるロールモデルを設定することは、大変有効な手法であると考えています。これは先進地といいますか、他の取組状況を、他市等、民間も含めて取組状況を参考に、機会があればそうした手法を湖西市としても取り入れていきたいと考えているところでもあります。

また、今提案のありました外部人材の活用につきましては、非常に市役所内に外部から入れれば新しい風が入るといいますか、今までの職員が刺激を受けたりして非常にそういう効果が期待されますので、これは積極的に活用していきたいと考えているところでもあります。

来年度も外部人材の活用は予定をしております。ただ、これは女性に限ってというわけではなく、今の湖西市にとって必要な部署に必要な人材、これは女性男性を問わず適材の人を積極的に活用していきたいと考えて、今、話を進めているところでもあります。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） おっしゃっていることは大変理解できて、外部人材の活用も大変よいことだと思いますけれども、このロールモデルはやっぱり女性ではなくてはならないのです、その辺は外部人材にも女性職員を迎えるとか、女性の民間での管理職の方を迎え入れるとか、そういうふうなことも考えていただけたらうれしいと思います。

そして、多分、今のお話を聞いていて、なぜロールモデルが必要なのかということが少し明らかではないのかなと思いますので、女性というのは女性ホルモンの変化が大きいと言われてるんですね。そして、もちろん御存じのとおり女性特有の生理がきます。そして、結婚します。名前が変わります。そして、子供ができて出産します。子育てが落ち着くと更年期がきます。生涯を通じて身体的・精神的に大きな変化に見舞われるんですね。そのとき男性と同じ働き方ができるわけではないんですね。そして、男性が考えたそのシステム、ものでは女性にははまっていけないという、そこに問題がある場合が多いんですね。ですので、職場に復帰した後も、例えば子供

が熱を出したらどちらが休むかという女性でしょうね。そして、家事・育児・介護に追われているのはおおむね女性です。大事な会議があっても休まないとならないんですね、そうなる。ママは仕事を休まないといけない環境にいるんだねということなんですよね。そういうところを克服して管理職になっていっている人たちのそういう体験を目の当たりにすることは、やはり不安なことも多い中、その不安を取り除いたり明るい未来を見せたりすると思いますので、ぜひ、このことについては考えていただきたいなと思います。

そして、事例ですけど、内閣官房から女性国家公務員の活躍事例が紹介されていますので、よかったらまた見てください。

では、5番目に入ります。

女性活躍のための環境整備が重要だと考えますが、産休・育休取得の職員において、復帰後に昇給・昇格などを含めて不利になっていることはありませんか。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

昇給や昇格、これにつきましては条例や規則の基準に従って、職員ごとの勤務経験年数などにより判定していますので、育児休業を取得したからといって不利になることはありません。

ただ、入庁年数が少ない職務級の下の2級や3級などの職員が昇格する際に、育児休業を取得するケースと取得しないケースとでは当然経験年数がそこで変わってしまいますので、同じ学歴の同期入庁であっても昇格時期が異なる場合は、これはあります。

なお、管理職の登用につきましては、先ほども申しましたけど、職員の能力や適性、適材の場所等で判断をさせていただきますので、育児休業を取得したからといって昇格しないということはありません。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。内部のことですので、またよろしくお願ひします。

そして、今、女性職員は採用件数は増えたとし、そして継続年数も上がってきています。でも、そのことにおいて、女性職員のマミートラックが職場で定

着し出してきているということがあるんですけども、湖西市ではどうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） すみません、もう一度お願いできますか。マンエンですか。

○5番（福永桂子） マミートラックという言葉で、マミートラックというのは、子育てをしながら働く女性が様々な制約のある働きを理由として、仕事における役割や業務内容まで限定されてしまって従来のキャリアコースから外れてしまうという、そういう状況のことをマミートラックと言います。そのような状況が湖西市の中で起こっていないかということをお聞きしています。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 勉強になりました。これは個々の状況によるものが大きなものと思います。人事のほうとしましては、ある程度そういう育休・産休等も考慮した中での異動等は当然加味してやっておりますので、職員のほうから、今、福永議員が言われたようなことを実際には聞いていないという状況であります。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） これからも気をつけていただけたらと思います。

そして、いろいろな不安からインポスター症候群というのがあるんですね。それは自分の力で何かを達成しても、そして周囲から高く評価されても自分にはそのような能力はないとか、評価されるのに値しないとか、要するに自己を過小評価してしまうという症候群なんですけれども、それは男性よりも女性に圧倒的に多いと言われていまして、それは環境によってもやっぱり起こると言われているんですけども、特にそれが起こるのは有能な女性であったり、キャリアを築いている女性だったり、高い能力を捉えている女性にあるというんですけども、そういうことは湖西市ではどうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えをさせていただきます。

実際に、やはり女性を係長以上、課長代理、課長

等に登用するに当たりまして、拒否される女性がいることは確かであります。こちらとしては優秀、適材という形の中で登用を考えている中で、私には向いていない、また、なった方においても降格をさせてもらいたいというのは、やはり男性より女性のほうが多いのは実態であります。人事としましては、その方に対しては個別の面談をさせていただいた中で、それが家庭の事情でどうしても仕事云々じゃなくてという場合には考慮をさせていただきますが、仕事の内容なら周りのフォロー等がそれで取れる形をまた考えて、こちらも助言をして努めていただく形になっておりますので、いないのかといえば女性のほうが確かに多いのは、数名ですがいらっしゃるという答弁にさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん、質問の途中ですけど、ここで一旦区切りをつけてお昼の休憩を取りたいと思いますので、よろしいですか。

○5番（福永桂子） 5番もうあとちょっとで終わると思います。

○議長（加藤弘己） 一言、それじゃあ、一言いいなさい。

○5番（福永桂子） 総務部長がそういうインポスター症候群について理解を示されたことは大変うれしく思いますので、これからもそういう症候群というのはいろいろな種類がありますので、また、その都度よろしく願いいたします。

○議長（加藤弘己） はい、ありがとうございます。

それでは、休憩に入りたいと思います。再開は午後1時でございます。13時00分とします。よろしくお祈いします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

福永桂子さんの一般質問を続けます。6問目からです。お願いします。福永桂子さん。

○5番（福永桂子） それでは、6番目を始めます。

男性職員の育児休暇取得状況を教えてください。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

男性職員の育児休暇取得実績でございますけれども、平成30年度に1名、令和元年度に1名、以上が取得している状況でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 多いとは言えない状況なんですけれども、それでも、まあ、全国的に見ても1週間程度が大体多いんですね、男性の育児参加というのは。なので、やっぱり女性のように長い時間を男性も取れるように、本当にそれができればいいんですけど、まずは3日でも4日でも5日でも1週間でもいいので、子育てを経験してもらおうということも大事ななと思っていますので、ぜひ、頑張ってくださいね。

それでは、次に入ります。

職員が産休・育休を取りやすいように周知・啓発されているでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律というのがございまして、それに基づいて平成27年度に市として策定した湖西市特定事業主行動計画というものがあります。その中に、女性だけではなく男性も今言われたように育児休暇の取得率について上げていこうという目標を挙げて、男性職員も育児休暇を取りやすい環境づくりに努めているところであります。折に触れて、この計画内容を職員に周知し、育児休業の取得の促進に努めているところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 大切なことだと思います。そして、女性の社会進出とまた男性の育児休暇というのは本当にセットになっているようなもので、窓口としてワークライフバランスが大変大事になってきますけれども、ワークライフバランスのその内容というか意義が皆さんによく伝わっているのかどうかというのがとても心配なことなんです。仕事と生活の相乗効果をもたらすことであるということがそもそも伝わっているならいいんですけども、その辺はどうですか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

ワークライフバランスにつきましては、これは働き方改革のほうにも当然つながっているものだと思います。そうした意味で当然残業、時間外を減らすと、その分家庭への視線を向けるといいますか、家庭の時間に使っていただきたいということ、まずは時間外を減らす形の努力を職員には今促しているところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） それだけではなくて、やっぱりワークライフバランスそのものがどういう意義を持っていくのかということ、講習するということが必要かなと思います。制度を十分活用してねということから始まって、時間管理を自分でも工夫できるでしょ、職場での自分の状況を理解してくれる人を自ら増やしてねとかいう、そういうこともやっぱり仕事と生活のバランスですので大事なことだと思いますので、講習なんかもされてもいいのかなと思います。

それから、一つちょっと事例なんですけれども、茨城県の龍ヶ崎市で市長のリーダーシップによる男性育児休業取得促進の実施例を挙げてみます。IKUMEN☆THE 男会ミーティングというのをやっていて、男性の育児参加の重要性について認識を深めて男性職員の意識啓発を図ることを目的として、市長を交えて育児中、おおむね1歳に近い子の男性を対象としたミーティングを開催しているんですね。だから、市長自ら育児休暇を取ってくれよ、頑張っただけで育児に参加してくれよというふうなことをそこで伝えているということなんです。どうですか、市長、されませんか、こういうことは。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

いい取組であれば、また考えてみたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） また考えてみてください。

そして、一つ千葉市がイクメンハンドブックというのを作成しているんですね。大変安価にできるようなもので、こういうものなんですけれども、この

中に男性も育児休暇を取得するのが当たり前という、これも市長の強いリーダーシップで始められたもので、中身は後で渡しますけど大変うまく作られていて、パパのための出産準備、押さえておきたい6つのポイントから、解決育児のお悩み、子供の事故を防ぐにはとかいうふうな、赤ちゃんにミルクをあげるには、お風呂に入れるには、おむつを替えるにはというふうな実際的なことも説明がしてあって、そして、子供の予防接種から、それから個別接種など、またお父さんの力を地域の子育て支援拠点なんかで発揮していこうというふうな、そういう事例も載っています。大変ワークライフバランスのすすめという3つのポイントというのも書かれてあるんですね。こういうものは市民にも必要だと思いますので、また作るような機会があればいいなと思うんですけども、考えてみてください。

最後に言いたいことは、このコロナ禍でテレワークも進みまして働く女性の75%が5割以上の家事を負担して、75%ですよ。そして、家事・育児を家族でいかに協力し合えるかが今後の課題だとしているアンケート調査があるんですね。やはり、そういう意味において男性の育児経験というのが、女性だけのためではなくて職場のダイバーシティにプラスであって、仕事においても多様な価値観とか考え方をもたらすと今はもう考えられていますので、ぜひ、組織において喜ばしいことであるはずなので、確実に育児休業を取得してもらえるように周知・啓発を考えていただきたいな、事例を参考にしたいなと思います。

じゃあ、次にいきます。

○議長（加藤弘己） 福永さん、今はどこの質問ですか。

○5番（福永桂子） 今7番が終わりました。次、8番に入ります。

○議長（加藤弘己） はい。答弁はいいですね。8番ですね、次は。

○5番（福永桂子） はい。

男性職員が育休を取りやすいように、育休を取得することを評価する考えはありませんか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

男性職員が育児に参画し、配偶者の負担を軽減することは、仕事と家庭の両立の上で非常に重要だと思っております。男性職員が育児休業の取得をためらうことがないように、男性職員の積極的な取得を促し、今後も意識啓発を続けていきたいと考えております。

今、申されました育児休業の取得については、職員と家族とのいろいろな問題等がございまして選択によるもので、現状、男性職員でも女性職員でもこれは取得できる制度でございます。職員の自主性に任せているところでありますし、今言われた評価をするということに関しましては、反対に育児休業を取りたくても取れない方にとっては、その項目は逆に不利な項目になってしまいますので、評価項目にそれを加えるのは少し難しいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） そうですね、同性婚とか、子供ができないことなどには不利に働きますね。

ほかを全国的に見ると、男性の育児休業の取得促進奨励金というのを出しているところがあるんですね。中小企業に向けてとか、いろいろなんですけれども、そういうことも評価の一つかなとは思いますが。

次にいきます。9番です。

○議長（加藤弘己） 今は8番の。

○5番（福永桂子） 8番は終わりました。9番です。

○議長（加藤弘己） 福永さん、あと3分で30分になりますので。

○5番（福永桂子） 9番、最後の質問です。

湖西市男女共同参画推進プランなどには、具体的な管理職・役職に占める女性の割合の数値目標を入れていませんが、今後、市として数値目標を掲げる考えはありますか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

湖西市男女共同参画推進計画の作成に当たりましては湖西市男女共同参画審議会で議論がございまして、その中で管理職、役職に占める女性の割合の数

値目標は設定しないという形になったそうです。

市役所のほうのいわゆる管理職等の目標につきましては、これは1事業所として作成している、先ほど申し上げました湖西市特定事業主行動計画において、課長代理級以上の管理職に占める女性の職員の数値目標を掲げております。

また、この計画期間が今年の令和2年度までとなっておりますので、来年度、令和3年度からの新たな計画策定も現在進めているところであります。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 男女共同参画審議会の会議録を私も読ませていただいたんですけども、会長さんのほうは進めていらっしゃるということですね。そして、静岡県の第2次男女共同参画基本計画には、事業所の管理職に占める女性の割合を係長も課長も部長もそれぞれの相当職で目標数値を挙げているんですね。そして、その上に県職員の女性登用状況で、知事部局、また県職員の女性登用状況の教育委員会でも数値目標をそれぞれに挙げています。ということは、この県に見習って湖西市でもこういうことが、私は、男女共同参画推進プランに載せることはできないかなと思うんですけども、それについてはどう思われますか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

先ほど総務部長が申しましたように、また議員も議事録を見ていただいたということで、1回目とときに、やはりそんな議論がございました。ほかの市では市役所の目標値を設定しているところもあるし、設定していないところもあるということで、国のほうでも本当に細かく部長級が何パーセントとか、課長級がどうだ、係長が何パーセントというふうに細かに設定してあるというのは承知はしておりますが、審議会のほうでは結論的には目標としては定めないということになりましたので、審議会の結果というのを尊重したいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。そうしたら、

最後ですね。実現可能性も踏まえて主体的な数値目標を設定して、湖西市の目指す姿を職員と企業と市民にしっかりとアピールして、みんなで頑張る体制は必要だと思いますので、それをプランに載せるということは大変意義のあることだと思いますので、また途中でプランを見直すことがあれば再検討していただきたいなと思います。

そして、締めくくりに、女性の登用においては庁内もさることながら、足元の湖西市議会でも遅れているなと思っています。副議長は出ているけれど議長はまだ出ていないんですね。執行側の任命権者は市長でありますし、最終的な判断は市長です。だからこそ、全国的に市長がリーダーシップをとって進めていかれるところが多いわけですね。ぜひ、強力に環境整備に力を入れていただいて、市長の任期中に湖西市初の女性部長の誕生を期待しています。そして、着任後は全力で応援していただきたいなと思います。これからの湖西市の女性活躍にエールを送り、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（加藤弘己） 以上で、5番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

次に、4番 三上 元君の発言を許します。4番 三上 元君。

〔4番 三上 元登壇〕

○4番（三上 元） 4番 三上 元でございます。

この質問に当たりまして、質問は大変シンプルなのですが背景・経緯がございまして、そのことからまずお話をしたいと思います。

11年前に「奪われる日本の森」という本が出ました。外資が水資源を狙っている、2人の博士でございますが、平野秀樹さんと安田喜憲さん、この2人の博士が書いたわけでございます。そして、3年前に浜松市が上下水道を共に民営化しようという話が話題になり、2年前の選挙ではかなりの市民団体がそれに反対をしていろいろな活動をしていたことがありました。そのときに堤未果さんの本「日本が売られる」という本が出まして、これも読ませてもらいました。浜松市の下水の民間委託が既に載っておりました。そして、1年半前に「日本の水道をどうする」という内田聖子さんが監修していろいろな

人が書いている本が出ました。水道民営化は30年前から世界の問題になっていたわけでございます。民間委託というのは、サービスの向上になるか、あるいはコストダウンになるのか、大きく分けてどちらかの効果を狙うものかというふうに思います。思えばアメニティプラザを民営化するに当たってヒアリングに参加したときに、いろいろなスポーツ教室のノウハウがあるから、民間にそういうノウハウがあるので民間に任せたいほうが集客が上がるはずなんだということを言われて、なるほど、そうかもしれないというふうに思ったことを思い出します。けれども、コストダウンに関してはそんなにできるはずがないという感じがありました。そんな11年前から水に関心があった私にとって、2月9日の日に地元で2紙ありますが片方の新聞が湖西市水道料金収納業務を民間に委託、年間3,500万円削減という大きなカラー写真付きの記事が載りました。収納業務で1億円のコストをかけていないんじゃないかなと頭の中で考えた私は、3,500万ということは35%削減です、1億円にしても、すごい率の削減だなとびっくりしました。3日後に議員全員協議会が予定されていますのでそのときに聞こうかなと思っていましたら、知り合いの市民の人から早速電話がありまして、すごい削減だなと、これは三上さん、しっかりそのことの内容を伝えてくれと言われて、そのとおりだなというふうに答えたわけでございます。そうしましたら、全員協議会で質問をするからというふうにひそかに伝えていたわけでございますが、私の質問をする前に発言をしていただきまして、環境部長から説明がありました。3,500万円の削減ではなく、今6,000万円ぐらいのコストで収納業務を行っている。それが5,000万円ぐらいになりそうだと思うということで、1,000万円、約2割ぐらいなんだということの発表があり、ということは3,500万円の差は何だったのと、これは単独で委託した場合と豊橋への共同委託をした場合との差が3,500万円で、3,500万円の内容が削減ではなかったということが判明したわけでございます。しかし、6,000万円かかっているものがゼロになってしまった場合は5,000万円にすれば1,000万円の削減、2割の削減

というふうになります、ゼロになるんだろうかなと。500万円ぐらいの仕事が残るんだとしたら、湖西市においても行うべきことが残るとしたら1割の削減でしかないかもしれない。そういう35%削減と比べたら巨大な削減というほどの率ではないわけでございます。そして、民間というのは、知恵もありますが悪知恵もあります。最初は安いものを提示しておいてだんだん高くする。通販でよくあるケースです。初回は幾ら、2回目からは高くなるというようなケースがよくあることを、この30年間の世界の水道の委託の歴史が物語っているわけでございます。そんなことから、今6,000万円のときに、今自前でやっている6,000万円を絞りに絞りコストダウンをしたときに幾らになるのかということをやまず原価計算をし、吟味していただきたい。そして、吟味に吟味しコストダウンした状態と委託した場合を比較してほしいんです。今6,000万円、もっともっと絞れば絞るほどもっと削減できるかもしれないということ考えた中で委託ということを考えていただきたい。原価計算をするというときには、私はたまたま学校で原価計算を勉強していたわけでございますが、微妙に計算のやり方によって判断が変わってまいります。幾らが本当の原価なのか分かりにくい要素もございまして、あくまでも委託した場合何の仕事が残り、何の仕事は全部渡してしまうのか。もう一つは、設備投資がある場合に、民間業者が設備投資をしたとすれば、ある程度長い期間を投資したものを取り返す期間が必要ですから、水道なんかは20年とか25年とかいうのを契約してくれと、こんなことになってしまうわけでございます。その間どんどん経費が上げられてしまうということが考えられる。そんなことで質問の目的は、原価計算を本当にしっかりやってほしいこと。そして、委託したときにどうなるのかを、失敗したと、計算違いだったということがないようにしていただきたいということから質問しているわけでございます。

第1の質問に移ります。

仕事を受けた民間業者は、初期には安く、数年かけてじりじり値上げするのが一般的であります、このことを十分承知した中で委託を発表するという

方針を確定したのかどうか。これをまずお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

今回の水道料金収納業務等の共同化につきましては、豊橋市が既に契約を締結している豊橋市上下水道局収納業務等包括業務委託の受託業者に対して、湖西市が水道料金収納業務等を令和4年度から令和6年度まで委託しようとするものでございます。委託に当たりましては、3か年の包括業務委託を予定しているため、年度ごとに価格が変動することはないと考えてございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） 今の答弁は、3年間の契約をするので3年以内の変更はない、それは分かりました。私が問題にしているのは、水道の契約は長い中の3年間の区切りですから4年目にどうなるか分からない。4年目に上げてきたときに、次の3年で業者を変更するということは容易なのかどうかということに関連してお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

当市といたしましては、令和7年度からの委託業務につきましては再度業者の選定をし、豊橋市と湖西市で委託業務の共同発注を行い、仕様やコストの面を評価することで参画業者間の競争を働かせ委託費が高騰することがないよう、豊橋市と引き続き協議を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） 3年で業者を変更することは可能なんだという前提に立っているということをお伺いいたしました。この業務委託を受ける業者は何らかの設備投資をするのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

業務につきましては、委託費の中でそれを用意するという形になっておりますので、業者が用意する

ということではなくて、委託費の中でその分を賄うというような形になっております。今の豊橋市の業務につきましても5か年の契約という形で、その途中に湖西市が入りますので、5年ごとに契約の相手を見直して契約していくということで豊橋市のほうも考えているということで理解しております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） 豊橋市は5年単位で委託していて、うちは3年単位で委託しているというふうに今聞いたのですが、豊橋市が5年単位で委託していてうちが乗っかることによって、うちが最初は3年間かもしれないけど、途中だから、次は5年間になるという意味でしょうか。以上です。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） そのとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） そういう意味では、今の答弁を聞いていると、3年ごとに変えられるというふうに言っていて、途中で豊橋市が5年になってきて、僕が聞いたら次からは5年なんだというふうに、ちょっと答弁が親切でないなという感じを受けました。その発表が親切でなかったために、片方の地元紙が3,500万円削減というような見出しを書いてしまうというミスが発生したんじゃないのかなというのは、聞き間違いは言い手の粗相という言葉があるように、言うほうも気をつけて新聞発表をしていただきたいなということを瞬間的に感じたので、ちょっと蛇足ですが付け加えさせていただきました。失礼しました。

2つ目の質問に入ります。

まず、収納業務を委託するわけですが、国は法律をつくって、自治体の水道業務を民間に委託してもいいという法律をつくりました。これは自民党がそれを推進するというよりも、私の解釈は外圧だと思っています。10年前にこの本に書いてある会社が今も活躍しています。外資です。フランスの会社が虎視眈々と狙っている、それが水だったと。10年前から日本の水を狙っている状況がありました。そんな外圧の中で自民党政府は、これは私の勝手な解釈で

すが、外圧によってしょうがないこういう法律をつくったんだと。別に進めているわけなんじゃないんですね。自治体に、ぜひ民間に委託せよというふうに、私は言っているわけではないというふうに解釈をいたします。ところが、時々自民党政府が民間に委託することを推進しているんだというふうに勘違いしている人たちも市町村長や議員さんの中にはいるわけでありまして。そうすると、付度というばかばかしいことが起きます。ぜひ、そんな付度をしていただきたくないというふうに思いますが、浜松市は一旦棚上げになっているだけで、市長は諦めたと言っていないんです。ということは、市長はいまだに浜松市はすぐ隣の町であります、民間委託しようという気持ちが残っているという状態であります。ひょっとすると当市も全部の水道業務を委託しようという遠大な計画の下に、第一歩としてこの収納業務を委託して様子を見るという、そういう野心があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

今回の水道料金収納業務等の共同化に続き、水道事業全部を民間に委託しようとする展望はございません。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） ズバリ答えていただきまして安心いたしました。部長の発言を聞いていて、市長が横に首を振っていないということは、市長もそれでいいというふうに思っているものだと思っております。ただ、この本にも書いてありますけど、農地は勝手な売買はできません。だけど、森林は外国人に平気で売られちゃうという法律がまだ残っているはずでございます。十分日本の大切な資源である森やあるいは水に関して安易な形で民間にお任せするということがないようにお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 以上で、4番 三上 元君の一般質問を終わります。

次に、16番 中村博行君の発言を許します。16番、中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。一般質問通告書に従ってやらせてもらいます。

施政方針についてということで、質問しようとする背景や経緯。市長は施政方針の中で、重点政策の1つの柱として、湖西病院の今後の方向性について述べられました。

市の財政状況は、新型コロナウイルスにより大きな影響を受けています。病院も感染予防・拡大防止をしていただいている中ですが、自立に向けて自信を持って改善のPDCAを回せる仕組みを目指してもらいたいというためです。また、我々の認識不足の解消をしたいと思います、広く湖西病院の役割を知ってもらうために質問をします。

質問の目的。市立湖西病院のコロナ禍の現状を知るため、市長が湖西病院をどのように改革しようとしているか確認をするためです。

質問事項1ですが、市長が考える地域医療の中核病院としての湖西病院とはどのような病院でしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

先ほどと少し答弁が重複するかもしれませんが、やはり湖西病院というこの湖西市立かつ地域の住民の皆様のニーズにお応えをしなければいけない、身近なところで何かあったときには安心して医療にかかれるということが第一だと思っておりますので、まずは救急体制を24時間365日、先ほども、やはり救急搬送率が今は上がってきているというお話もさせていただきましたけれども、こういった身近なところで何かあったらすぐに病院にかかれると、救急という体制を堅持をしなければいけないというふうに思っております。さらには、先ほども少しありましたけれども回復期・急性期、そういったバランスよく診療体制が整っているということと、今ちょうど新型コロナのワクチン接種の準備なども進めさせていただいておりますけれども、かかりつけ医の機能でありますとか、将来的にはこれから在宅での介護というか医療も増えていくということは様々なところで言われておりますので、そういった将来の在宅医療、また総合医といった様々な地域の医療

体制としては整備していかなければならないと思っております。やはり、それはこれからの高齢社会といえますか、人口動態の変化もありますので、そちらにのっとった形で地域の皆様に安心を提供しないといけないというふうに思っております。さらには、やはり健康増進というか健康の維持、健康寿命という意味でも住民の皆さんの健診を初めとした健康増進を向上させるということも重要な保健事業の活動だと思っておりますので、そういった健康増進活動、健診、また、これは後で質問も出てくるのかもしれませんが、現状の新型コロナのような不測の事態といえますか、前例がなかったり、住民の皆さんが非常に不安に思っている中で、湖西市内の湖西市立の公立の病院でありますので、必要に応じては当然中には採算の取れないこともあろうかと思えますけれども、そういった医療への対応もできる限りしていくことということが地域の医療の中核というふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 住民のためを思って、幅広く、この地域の人が安心してかかれる病院を目指すというふうに私は解釈しましたが、大きくまた財政の面から考えてみると、これだけ手を広げている、いつ何時何が来るか分からないという体制を取るとなると、費用の面でも後でも関連はするかも分からないけれども、もっといろいろ絞ったほうがいいのではないかなと私は思います。先ほどの話もあって急性期それと回復期を病棟として持つような話も聞きましたけれども、方向性としては住民が安心して暮らせるためには必要なことだ私は感じました。

それで、2番目に入ります。

新型コロナウイルス感染予防拡大防止のためリードして取り組んできた内容を公表できる範囲で伺います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

公表できる範囲で、もう公表できるものはしておりますので、これまでの公表に尽きますというのが一義的には御答弁に尽きるんですけども、当

然その公表の範囲というのは、これは湖西病院に限らず様々なところで風評被害、これは医療の従事者の皆様、そしてその家族の皆さんにもそういったものが起こっているということは事実として、報道等でもですけれども起こっていますので、公表できる範囲では、そこは自然と限りがあるのかなと思えますけれども、あえて申し上げられる範囲でいいますと、当然新型コロナへのできる限りの対応は行っていますし、さらに今の救急の中でも、例えば新型コロナかどうか分からない、まだ結果が出ていないけれども例えば救急搬送されてくるような、発熱された患者さんを受入れをして、当然そこは隔離した形でPCR検査結果が出るまでは隔離しておかないといけませんので、そういったものへの対応も行っています。そういった疑いの患者さん、もちろん陽性になった患者さんも、これは様々な要請を受け入れて、今、2病床は確保をさせていただいているところです。疑いのままで陰性だった場合にはそこで、例えば肺炎なら肺炎という形で一般病棟に移っていただくわけですけれども、そこまでの救急搬送から受入れから結果が出て、それ以降の入院というところまで、これは今までの新型コロナがないときの対応に比べれば相当の負荷が職員の方々にはかかっておりますので、当然そこへの負担は増しているというのは御理解いただけるんじゃないかなというふうに思っております。また、今、湖西市内で地域外来の検査センターも開設させていただいておりますけれども、そういったものも当然湖西病院のドクターや看護師を初め関係者の皆さん、また、これは湖西病院に限らずですけれども、地域の浜名医師会を初め地元の医師会の皆さんの御尽力で運営させていただいておりますので、相当ここでの連携というか、PCR検査の事前のシミュレーションも含めてこれまで構築いただいております。ここは医師、看護師、また事務職員を含めて、毎日のように医事課の皆さんが総出になるような場面もあると聞いておりますので、この新型コロナウイルスを初め市民の皆さんの安全安心というか、不安解消のためには相当御尽力をいただいているというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私がこの質問をなぜしたかという、この新型コロナというのは伝染病の一種というか、普通の病気とは違うということで、所管が保健所のほうからいろいろと中心に動いていたという形になるものですから、感染防止と拡大防止のためにどんなふうな特別なことを何かやったのかなという形で、私の知らないことがあったのかなというふうなことで、やっぱり保健所を中心にいった場合には、病院の場合では中には病院の患者を受け入れるということをしなないというような形で民間ではなんかあったように聞いてますので、そういう形でできるだけ関わらないようにすることもできたのかなと。それで、リードしてある程度そういうことをこんなふうには病院が主導をしていろいろ考えてやったということを私は聞いていないものですから、これについては健康増進課とか、浜名医師会というのは確かに聞いております。病院がこうリードしてこういうふうにするべきだという話は私は聞いてなかったものですからね、一応こういう形で質問をしました。それで、内容的には当然感染拡大については、病院としてクラスター発生についてはやっってもらっていると思ってました。そういうことで、いつも本当に気を遣ってもらうということは分かります。そんなことで、私は、特別に湖西病院が進んでこの防止に何かやったということは伺えなかったものですから、そういう面では市長のおっしゃることは分かります。

それで、次に移ります。

3番目ですが、地域包括ケア病床の病棟化に向けてどのような指示をしているか伺います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これも先ほどのと少し重複するので繰り返になるかもしれませんが、現状は当然湖西病院の地域医療構想があり、改革プランに沿った取組というのは行っているところでして、そして、その中では2022年、令和4年度からの地域包括ケア病棟化というものは掲げていますので、当然そこに向かって今進んでいるということですが、現状で新型コ

ロナはまだ収束していないという現実からは、この先どうなるかというのはなかなか先のことを今確定的に言うのは難しいかなと思っております。その中で、今、湖西病院としても一生懸命、入院とか外来が減少している中でも地域かつ時代のニーズに合わせているということで急性期と回復期、地域包括ケア病棟化という実質的な病棟化というものを考えてくださっていますので、こちらを実質的に進めていって、形式的なものは後で、施設関係の届出などは後でもできますので、新型コロナの状況を見ながらですけれども、病床の病棟化というものは極力実質的にはありますけれども早期に立ち上げるというつもりで今進めていただいているところです。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 同僚議員から同じような質問があったものですから、私に分かる部分は省きますけれども、この内容的にどのような指示をしているかということを知っているものですからね。その計画自体をPDCAを回してやるようなことで、いつまでにどんなことをどうするんだというような内容のことで何か指示を出されているんですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

細かく一々個別の事業ということはありませんけれども、当然改革プランだとか、病院の機能、これを地域のニーズに沿ったものにしていく。先ほどの議員の御指摘のあった全ての診療科目をそろえるというのは現実的ではありませんので診療科目も絞っていますし、その中で経営改善を進めていく、その中での一つとしての地域包括病床の病棟化というものがありますので、基本的には今は中期計画のような改革プランがありながら、それに沿った形で年次的にどれだけの経営改善を含めた診療機能と経営改善を両立させていくということを病院と話し合いながら進めていただいているところです。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私は、PDCAを回せるように計画をつくってもらうように指示しているかとい

うふうに聞いたわけなんです、今の内容だと、やるという方向は分かるんだけど、いつまでに誰がどうするという内容については答えがなかったように思うんですが、コロナ禍という問題もありますけれども、そこら辺をしっかりとしていかないと、あと行財政の関係もどんなふうになるかということがちょっと想像しづらい部分があるんじゃないかと思うので、私はそういうふうに計画でもってP D C Aを回すような形でどこまで進んでいて、どういふところに問題があるんだということが分かるような計画で進めてもらいたいと思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

問題があるんだといえば新型コロナの問題で、それを明確に示したいけど示せないというのが、改革プランの今回は改定の時期だけれども、なかなかそれが実質的にというか現実的に改定できない今の新型コロナの対応によってということだろうかなというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 水かけ論になるので、私は経過を伺って、また疑問があれば質問するようにします。

次にいきます。

○議長（加藤弘己） 4番ですね。

○16番（中村博行） はい、4番。

24時間365日救急体制堅持で課題をどのように捉えていますか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

課題はもちろん過去からのもの、また新たに出てきたもの様々ありますけれども、まず重要な課題としては医療のスタッフの人員の確保ですね。これはもちろん前から言われている医師・ドクター、また看護師さんはもちろんですけれども、それ以外の今の地域包括ケア病棟化についても様々なそれ以外の理学療法士さんとか、様々なスタッフを増員しなければなりませんので、既にできているところもありますけれども、様々な事務職員を含めてスタッフ

をしっかりとそろえておくというのが最重要の課題かなと思っています。さらには、やはり最近だと働き方改革なんかもありますので、ここは相当どの病院でもドクター、看護師さん、様々な職員さん、この確保に相当今までよりも苦慮されていますので、そこを引き続きクリアするために頑張っていけないかと思っております。また、最終的には当然人員確保というのは重要ですけども、やっぱり一つの方向を向いて、やる気を持ってやっていただくということですので、病院は当然様々な課題はあろうかと思っておりますけれども、それをたたくばかりではなくて、市民に応援もしていただければ、やはりこういった市民のニーズに合った病院というのはつくっていけないと思っておりますので、風評の被害を生むようなそんな質問は避けていただければなというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 365日堅持していくのは大変なことだなというふうに感じました。それで、いろいろ私が聞いている中では、救急で湖西病院を希望したんだけど受け入れてくれないというような場合があったというふうなことを聞いています。そういう場合も必ずそのほうに、別の病院へ行ってかかるという形にはなると思うんですが、ここの部分でその内容というのはある程度つかんでいるんですか。どういう内容でよそへ回っているかというようなことも何かつかんでいかないと、希望しているのによそへ行ってしまうと。医療的に無理なこともあるかも分からないけれども、それでもできるだけはやっぱり一番近くでやってもらえば消防のほうも遠くまで行かなくても済むし、そういうお医者さんの体制は大丈夫ですかね、そういう関係の。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

やや質問が分からない部分はありますけれども、一応解釈してお答えさせていただきますと、僕が全部の件数を承知しているわけではありませんけれども、病院なり消防のほうでは、救急搬送する側・される側の立場からは当然患者さんの病状からどこが近くてどこが診療できるかということをお問合せい

ただいております。その中で、今、議員がおっしゃったような、当直のドクターが内科だったり専門外だったからということではほかの病院に行っていたという事も承知をしております。逆に、ほかの病院が受入れができなくて湖西病院に来たということの逆のパターンも当然消防なり病院から聞いておりますので。そこは当然先ほどの搬送率が上がっているということも申し上げさせていただきましたけれども、市内での緊急救急の患者さんの場合には極力受け入れていただくような形で、そこは受入態勢を含めて、ドクターが全ての症状に対して万能ではありませんので、そこは一番命だったり病気を救っていただくための対応をしていただくのが最善だというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 分かりました。

次に、5番に移ります。

高度急性期医療関係と地域的な病院の役割分担、連携強化などについてどのように進めていますかということで、これも一応は同僚議員のほうから前に質問があった内容で、内容は分かりますので、私のほうはやっぱりさっきも言いましたように、これをいかにPDCAを計画して、どのようにしてやっていくかということを中心にして進めてもらいたいということを言いたいのですが、その辺はどうでしょう。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員が繰り返しおっしゃるPDCAは、当然湖西病院を含めた湖西市の医療政策としても回していきたいのはやまやまです。それが、やはり湖西市だけで解決というのか、相手があって浜松市も含めた、豊橋市もそうですけれども、二次医療圏といったような湖西病院だけでは診療科目として見れないものも見ていただかなければいけない。もしくは、今度は手術が終わった後に受け入れるというような連携体制も取らなければいけないということですので、相手方の御意向も聞きながら、そして両方にとってウィンウィンになるようなPDCAは回していくというのが、ずっとこれまで連携体制を強化してきた、

お話しをしてきたことですので、これも新型コロナがなければ当然去年の今頃から始めていたことだと思っています。ここはもうそこを言い訳にはいたしませんけれども、新型コロナの対応もしっかりやりながら、そういった中長期的なものも連携体制も実現をしていかないといけないというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 今の内容でもやっぱりそれぞれの関係のところは分かるんですが、いつにどこでどういうふうな形で、誰とどういうふうな計画で話をしたのかという内容が具体的に私は今聞き取れませんでしたね。内容的には話し合いをやるよということはあるんですが、どの方がどういうふうに、いつ誰と話し合っただけでこういうふうになったかということが見えないというのが事実です。そういうふうな形が具体的に分かるように進めていかないと、今、病院から出されているいろいろな資料を見ても具体的には何もなくて線が引いてあって、この期間までにやるとか、そういう形のことでしか見えませんので、具体的に市長が指示して、こんな形でいつまでにやれってというような形のことで進めていかないと、それはいろいろ問題はあります、ありますけどもこういう形で進めていくという計画がないと、ただ、こういう答えをただで、いつまでにどういふことをやるかということが具体的に私はならないんじゃないかなという思いで、一応今回は市長の施政方針の中でそこら辺のことを聞きたくて質問したわけなのですが。本当にいつまでたってもこれでは病院の改革はできませんよ、市長。こうただやります、市長がやります。病院のほうの具体的な資料を見ると、具体的にただ傍線が引いてあって、その内容がどういうふうに進んでいるのか。最近特にそういう形になってませんか。戦略監もいるようなのですが、戦略監が1回出しただけで、あれもどの辺に進んでいるのか、どうなっているかという部分が具体的には私は分かりません。ただ、コロナの問題だということで遅れているという説明はありますけれども、具体的にどんなふうな、いつまでにどんなことを進めようと市長がしているのかというのは、そ

れが私には分かりません。ということで、そこら辺を前向きにお互いによくしようという形でいきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、16番 中村博行君の一般質問を終わります。

次に、1番 柴田一雄君の発言を許します。1番 柴田一雄君。

〔1番 柴田一雄登壇〕

○1番（柴田一雄） 1番 柴田一雄です。通告書に従いまして、市長施政方針について一般質問をさせていただきます。

質問しようとする背景や経緯でございますが、3月定例会の開会に当たり、市長は施政方針表明の中で職住近接を推進するため、大きく4本の柱を示されました。さらには、4本の柱を横断する形で、中・長期における、「モノづくり人材育成・産業ネットワーク」というものが示されました。

「産業の振興～モノづくりは人づくり～」につきましては、「子どもたちが地域に愛着を持ち、将来的に住んで働いてくれるよう商・工業のみならず、農業・漁業も含めた職場体験、工場見学や出前講座など様々な機会を通じて、モノづくりの現場に触れる機会を増やしていくほか、事業承継や人材不足など、企業や農林水産事業者が抱える課題を体系的に支援するため、学校や地元企業、発明クラブなど地域が一体となって有機的な連携を図ることができる「モノづくり産業ネットワーク」を構築し、地域と企業、企業間が相互にプラスとなる取組を進めてまいります。」と表明されました。

現在、私は44歳で、湖西市議会では最年少議員として活動をさせていただいておりますが、私と同年代の方々の中には、既に親の代から農業や水産業を引き継ぎ、家計を養う仕事、職業として取り組まれている方、また、一方では、現在、民間企業で働きながら、親の代からの農業、水産業の引継ぎの選択を迫られている方の相談を多く耳にしております。

質問の目的ですが、市長の考える農業、水産業における事業承継や人材不足などの解消を見据えた「モノづくり産業ネットワーク」について質問をさ

せていただきます。

質問に入らせていただきます。

農林水産事業者が抱える課題を解消するために体系的に行う支援や、地域が一体となって有機的な連携を図ることができる「モノづくり産業ネットワークの構築」とはどのようなものか、市民の方々にも分かりやすく具体的に説明をお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

農林水産業の分野につきましては、今、議員からも御指摘があったとおり、やはり後継者問題など様々課題を私も直接耳にする機会もありますし、実際に課題を抱えているというお話は重々承知しております。

したがって、来月から令和3年度ということに新年度が始まるわけですけれども、令和3年度に先ほど議員もおっしゃったモノづくり産業ネットワークも立ち上げますので、こういった湖西市の産業の発展には当然農林水産業も含まれておりますから、湖西市として農林水産業の振興に係る例えば考え方や目標というものをまとめた基本的な計画、農林水産業振興計画なのか、名前はともかくですけれども、そういった計画をしっかりとつくって、スケジュールにのっとり進めていきたいというふうに思っております。ちょうどこれは今の柴田議員の前の中村議員の質問にあったとおり、何をいつまでというのは重要だと思っておりますし、湖西病院の場合は今あったとおり何をいつまでというのは示したいのはやまやまでも新型コロナの収束がどうしても分らないと、何をいつまでというものは絵に描いた餅で終わってしまっただけではいけませんので、ここは医療は医療でしっかりと新型コロナの収束とともに示していきたいと思っておりますけれども、農林水産業に関してはしっかりとそういった計画にのっとりスケジュール感を持って、また農林水産事業者のニーズに沿った事業が湖西市としてもできたらというふうに考えております。

具体的にはこれからですけれども、例えば農業分野におきましては、これまでもJAの青壮年部の皆さんとも定期・不定期、またベテランの方々ともお

声を聞かせていただいておりますので、こういった意見交換の中でも今の人・農地プランの策定から、さらに、これからの後継者不足とのこういった課題を解決しなければいけないか。やはり、高収益化・大規模化ということがいつも話題にのぼってきますので、どうやったら農場、田んぼでも畑でも大規模化、あぜを取っ払ったりだとか、それで、効率的にトラクターだとかコンバインだとかを進められるような、そんな大規模化・高収益化というものを御要望いただいているところですから、そういったものをこれから令和3年度にこれは実際に市内においても今言ったようなことは実現に向けた調査等々も予算に計上させていただいておりますけれども、こういった大規模化・高収益化によって、さらに後継者不足を解消するような、そんなスケジュールで進めていけたらというふうに考えております。

また、漁業につきましては、これも報道等でも本当にカキのプリ丸が厳しいとか、アサリ、しらす、海苔、様々な浜名湖の海の資源が非常に厳しい、これは浜名湖に限らずですけれども様々なところで温暖化もありますし、要因が様々で厳しい。また、若い方々が漁業から離れていってしまうというような悩みも聞かせていただいております。これも、どうしても湖西市単独でできることは限られてきますけれども、静岡県ですとか、浜松市さん、また漁協等、こういったところとしっかり連携を図って、環浜名湖が一体となってやっていくことが必要だというふうに考えております。

ちょうど環浜名湖振興議員連盟も皆さん、この市議の環浜名湖での議連も結成いただきましたので、こういったところとも連携を取りながら、やはり漁港の漁業施設の整備ですとか、ウナギやクルマエビ、アサリ、こういった放流や育成といった資源の確保も図っていかねばなりません。こういったところは湖西市だけではなくて、やはり環浜名湖、浜松市や県とも連携をしながら支援を行って、これも安定した収入が得られるということでしっかりと従事者が後継者の育成にも人材育成ができるような、そんな取組を行っていけたらというふうに考えております。

元に戻って、モノづくりの産業ネットワークそのものは、これは昨日でしたか様々な御質疑もありましたとおり、まずはモノづくり推進室をつくって、製造業等々も中心となって行っていく予定ですが、当然、農林水産業に関しても別途こういった基本計画、スケジュールも含めたものをつくって推進していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 御答弁ありがとうございます。現在、計画を進めているまた現在構築を行っているというようなことも市長のほうから何うことが出来理解することができました。

しかしながら、例えば先ほど市長の答弁にもありましたとおり、本年度も地元の農業協同組合が主催しました青壮年部、若手農家との意見交換会などにも当市の産業振興課職員、また市長も出席されたという姿は本当にありがたいと思いますけれども、一方で、参加された方々の意見といたしまして、要望ですとか、その場でありました内容につきましてその後の市の反応、そういったものがないというような不満も耳にしております。

また、当市のホームページを拝見しますと、農業関係の補助金だけでも大まかに数えても20項目以上掲載されており、当市としての前向きな取組はかいま見ることができるのですが、農家の方々にとっては内容が分かりにくいというような意見も耳にしております。あと一步のきめ細かなフォローが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

すみません、その意見交換会は承知しておりますけれども、確かに様々な御意見とか御要望もいただいておりますので、その場でもお答えできることは市であったり県の西部農林であったり、お答えさせていただいていると思いますけれども、その要望のフィードバックというのは当日宿題として預かったものをまた返すときには、Aさんに聞いたらAさんだけに返すというのではなくて、皆さんに対して

J Aを通じてなのかホームページなのかで伝わるような形で、そこは丁寧にフィードバックもさせていただいたりですとか、さっきの補助金の話は現時点でも相当農林水産担当からも説明なり、補助金を使いやすいような形でお話はいただいていると聞いていますけれども、個別具体的にどの補助金についてとか、また新たな補助金もこういった今は新型コロナ禍の中等で国や県からも含めて示されておりますので、そこは丁寧にやっていくのが必要なというふうに考えております。また、そこはこれからまさにモノづくり産業ネットワークというか、さらにデジタル化、DXの活用なんかは農業分野でも当然活用できるというふうに考えておりますので、青壮年部なんかとの意見交換会も引き続き通じて、その辺は意見交換というか、御要望とフィードバックとを丁寧に進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 御答弁ありがとうございます。今後の当事者に寄り添った丁寧なきめ細かな対応、取組に期待したいと思います。

最後に、未来を見据えた技術革新の取組になりますが、昨今はコロナ禍や急速なデジタル技術の進歩によるロボット技術や通信技術を活用したスマート農業、またITを駆使した水産業支援など変革の時代であり、農林水産省も推進をしております。

お隣の浜松市におきましては、先般、官民連携組織を設立し、もうかる農業を創出するという目的で浜松スマート農業推進協議会が設立されました。当市においても、官民連携組織とした推進協議会の設立など新しい時代を見据えた考えはありますでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、御指摘がありました協議会という形がいいのか、これは湖西市単独で湖西市の中でやるのがいいのか、先ほどの環浜名湖でやる取組もあるでしょうし、どんな枠組みがいいのかというのはまた議論の余地があるかと思っておりますけれども、それも含めて、さっき議員のおっしゃったスマート農業とか、IT、

ITC、これはDXの活用も単純なキャッシュレスだとか市役所内の手続のみにとられず、やはり水道のスマートメーターに始まって、これから各産業においてやっていくものだと思っておりますので、そういったものも含めて、当然農林水産事業者の皆さんの御意見だとか、どうやったら便利だというものを、これは事業者そのものではなくて企業の参入ももちろんそうですから、そういったことも含めて枠組みも含めて引き続き計画の中で反映できたらというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 御答弁ありがとうございます。今後に期待したいと思います。

影山市長が唱えます「モノづくりは人づくり」の精神は私も非常に賛同するところではございますが、とかく製造業の分野に重きを置いた施策とも解釈されがちでもございます。次の世代へつなげていくための持続可能な農業・水産業の分野における体制整備、担い手の確保、新たな就労については移住定住にもつながる重要な取組でもあります。今後の進展に期待して、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、1番 柴田一雄君の一般質問を終わります。

これをもちまして、3月定例会に予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時14分 散会
